

令和3年度

長井市の教育

【資料編】

学校・施設運営計画等

山形県

長井市教育委員会／長井市

— 目 次 —

第1部【小中学校】

長井小学校	1
致芳小学校	6
西根小学校	8
平野小学校	10
豊田小学校	14
伊佐沢小学校	17
長井南中学校	20
長井北中学校	24
【資料】教職員・児童生徒数及び学級数	27

第2部【給食共同調理場】

長井市給食共同調理場	28
------------	----

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

中央コミュニティセンター・勤労青少年ホーム	32
致芳コミュニティセンター	40
西根コミュニティセンター	44
平野コミュニティセンター	50
伊佐沢コミュニティセンター	53
豊田コミュニティセンター	57
長井市立図書館	60

第4部【文教施設】

長井市民文化会館	65
文教の杜ながい	68

第5部【スポーツ施設】

置賜生涯学習プラザ	72
-----------	----

令和3年度 長井小学校 教育計画

1 学校教育目標

校 是 「慈 愛」
 学校教育目標 「学び合い 未来を拓く 明るくたくましい子ども」

＜求める子ども像＞

- 1 「慈愛の心」で行動できる子ども
- 2 「確かな学力」を身につけた子ども
- 3 「豊かな心」を身につけた子ども
- 4 「健やかな心と体」をもつ子ども
- 5 長井が好きな子ども

＜求める学校像＞ 信頼され、子ども一人一人の笑顔が輝く学校

- 学びの楽しい学校 ～児童主体の授業と目標を持った学び 協働による学び
- 慈愛の心に満ちた学校 ～思いやり 正しい判断と行動 自主自立 笑顔であいさつ
明るい歌声
- きれいな学校 ～安心と安全 気づきと実行 無言清掃
- 地域とつながる学校 ～長井の「人」を通した学び 課題解決力 地域との信頼関係

＜教師像＞ 慈愛の心を 慈愛の心で育む

- 実践力を高め、子どもに「力」をつける教師
- 人間性を磨き、信頼を深める教師
- 目標を明確にし、創造性を発揮する教師

2 学校経営の方針

「自尊感情」を高め、「慈愛の心」と「たくましさ」を育む

「慈愛の心」：思いやり、助け合い 「たくましさ」：主体性、強い意志

- (1) 本校がこれまで果たしてきた役割と伝統をふまえ、校是「慈愛」を基本理念に、「未来を拓く明るくたくましい子ども」の育成をめざし、子どもの姿で成果を表す経営実践を積極的に推進・充実させる。
- (2) 授業の中でこそ、子どもを育てることができることを全職員で確認し、学習指導、生徒指導、特別支援教育の視点を踏まえて授業の充実・改善に取り組み、温かな関係の中で確かな学力の向上を図り、自尊感情の育成につなぐ。
- (3) 学級生活の向上を図る係活動、学級の課題解決力を育む学級活動、学校生活の充実と向上を図るための児童会活動等を計画的に位置付け、活動を通して自立の力を育む。
- (4) 心身共に健康な児童を育成するために、基本的な健康知識と生活習慣を身につけ、命と体を守り、安全な生活に対する意識を高める。
- (5) 特別支援教育の理念を学校教育全体に浸透させ、児童理解をもとに、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と教育環境の整備に努め、個々の自立を支援する。
- (6) 子どもと向き合う時間や教材研究の時間を確保し、教職員の健康とライフ・ワークバランスをめざした「働き方改革」を積極的に実践し、時間外勤務時間の削減を目指す。
- (7) 教育公務員としての使命感を自覚し、学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力の専門性、実践的指導力を高め、子どもに力をつける教師を目指すと共に、教師一人一人の目標を明確にして、それぞれの個性と創造性を教育活動に生き生きと実現できる職員体制をつくる。

第1部【小中学校】

＜方針を受けて取り組むこと＞

- (1) 全ての教育活動において、児童の自立の力と「慈愛の心」を育む場を設定する。
 - ①目標の明確化（意欲喚起、活動の焦点化）②見通しを持った活動（想像力、計画性）
 - ③子ども主体の活動（主体性、強い意志）④かかわり（学びの深まり・慈愛の心の深化）
 - ⑤振り返り（伸びの実感、新たな意欲）
- (2) 「確かな学力」育成のために、重点単元を設定し、探究型学習を推進する。学校研究発表会においては、子どもの姿を通じた授業のあり方をこれまでの研究成果として発信する。また、確かな学力の基盤となる計算力や読解力の育成に取り組む。学習規律と学び方の指導を行い、定着を図り、保護者と連携しながら家庭学習の仕方の指導を行い、学びの自立につなぐ。
- (3) 目標や学習内容を明確にした英語教育、目的を明確にしたプログラミング教育、「考え議論する」道徳を教育課程に位置付け、確実に実践する。
- (4) 「豊かな心」の育成のために、かかわり合って学ぶ活動を位置づける。考え、話し合い、実践意欲につなぐ道徳の授業を実践する。また、学級における係活動や学級会、児童会活動における自治的な話し合い並びに主体的な活動を充実させる。さらに、ハイパーQ-Uテスト、スクリーニング、教育相談を活用する。
- (5) 本校の「いじめ防止対策基本方針」を常に活用し、児童・教職員・地域が一体となった取り組みを具体的に推進し、「いじめを許さない」意識を高める。
- (6) 「健やかな心と体」の育成のために、生活リズムの確立とセーブメディアの定着、そして安全教育、食育を家庭・地域と連携して具体的に推進する。
- (7) 個別指導等の個々の子どものニーズに応じた指導を充実するために、児童理解に努め、学習支援や教育相談体制を強化しながら特別支援教育を推進する。
- (8) 長井の「人」とかかわり、「人」に学ぶ活動を積極的に推進する。また、児童のこれからの生き方につなぐ長井の「人」の営みに着目した学年段階にふさわしい活動を設定する。
（※ゲストティーチャーによる「キャリア講話」「体験」「見学・インタビュー」等）
- (9) 長井のよさを学び、地域に根差した教育、地域とともにある学校づくりを推進するために、旧「長井小学校第一校舎」を積極的に活用する。
- (10) 児童と園児、教員の交流を積極的に行い、幼・保、小、中の連携活動を推進する。
- (11) 学校運営協議会、地域学校協働本部を中核に家庭や地域、関係機関との連携を強め、子どもの学習支援、安全と安心の確保、教育環境の整備と美化、「長井の心」の育成等、学校課題の解決に向けた取り組みを行う。
- (12) 個々の教師の個性と独自性、創造性を学校の推進力として大いに発揮できるようにする。そのため、「学級カリキュラム」並びに「総合的な学習の時間」による創造的な取り組みを推進し、児童の力を高める。

3 本年度の重点と具体策

(1) 「慈愛の心」で行動できる子どもの育成 （根幹）

＜求める子ども＞ 「長井小学校『いのち輝く子ども』の姿

- ① 自分のいのち・みんなのいのちを大切にすることができる。
- ② 自分からあいさつをすることができる。
- ③ 自分に自信を持つことができる。
- ④ みんなのために役に立つことができる。
- ⑤ 本が好きでいつも読みかけの本がある。

＜具体策＞

- ① 「慈愛の教育」の深化・充実を図り、「生きる力」と「長井の心」の育成につなぐ。
- ② 生命の尊さ、生きることの喜びやすばらしさを感じ得る活動を推進する。
- ③ 地域（自然、社会、人々）とかかわる体験活動を推進し、自尊感情・社会力・自己表現力コミュニケーション能力を高める。
- ④ かかわりの中で、「気づき」を促し行動する意欲を育てる等、社会力を育む学年・学級経営を工夫する。
- ⑤ 朝読書・読み聞かせ、家庭読書、新聞活用等、心と言葉を豊かにする読書活動（読育）の充実を図る環境を、市立図書館、地域等と連携して整備する。

(2) 「確かな学力」を身につけた子どもの育成

(知)

＜求める子ども＞

- ① 基礎・基本を確実に習得している。 (知識・技能)
- ② 自分の考えを持ち、互いに考えを高め合うことができる。 (思考力・判断力・表現力)
- ③ 学習がわかると感じ、生活に活かそうとする。 (学びに向かう力・人間性等)

＜具体策＞

- ① 学校経営方針に明記されている「自尊感情」「慈愛の心」「たくましさ」という資質・能力を育成することを目標とした学級カリキュラムを作成する。
- ② 各学年、学級の実態に応じた教科横断的な重点単元(行事)を学期に一つ設定し、関係する単元(行事)の評価基準を意識しながら実践することをおして、資質・能力の育成をめざす。
- ③ 探究型学習の推進にあたっては、自分の考えをもち他者と比べたり、関連付けたりする力、自ら判断し学びを進める力、自らの学びを表現する力、学びの高まり、次時への意欲を可視化できる力＝「考える力」の育成に継続して取り組む。
- ④ わかるまで訊く習慣づくりを進め、「かかわり」を通して学ぶ楽しさ、「振り返り」を通して自己の成長を実感させ、新たな学習や自己の生活、生き方への意欲につなぐ。
- ⑤ ミニテスト等反復学習、個別指導、家庭学習の充実により、基礎・基本の定着を図る。また、単元、一単位時間の評価基準を明確にしながらか授業に臨み、時間内評価による評価と指導の一体化により個別指導を徹底する。

(3) 「豊かな心」を身につけた子どもの育成

(徳+心の強さ)

＜求める子ども＞

- ① 自分でよく考え、判断してよりよく行動することができる。 (自律と自立)
- ② 慈愛の心で、思いやりのある行動をとることができる。 (思いやりと協力)
- ③ 目標の実現に向け、失敗を乗り越え粘り強く取り組むことができる。 (心の強さ)

＜具体策＞

- ① 元気なあいさつ、温かい言葉、丁寧な言葉について子どもが考える指導を徹底する。
- ② 生活の振り返りを重視し、話し合いをとおして考え、判断して自己解決力を高める指導を行う。さらに、「慈愛の日・いのち輝く日」等の機会を活用して継続的にいじめ防止の取組を家庭と共に推進する。
- ③ 道徳の授業で学んだことを実践する場として、互いのよさを感じさせる朝(帰り)の会を充実させ児童の思いやりの心を広める。また、ボランティア活動等の行動化を図る。
- ④ 学級会や児童会における話し合いの仕方を指導するとともに、話し合いの場を定例化し、自治的な活動を積み上げる。
- ⑤ 挑戦したり、失敗にくじけたりしない心を大切に、子ども主体の感動ある学校・学年行事や諸活動を推進する。
- ⑥ 進んで歩いて登校することを推進し、下級生を面倒する優しい気持ちと自立心やたくましさを育てる。

(4) 「健やかな心と体」を持つ子どもの育成

(体)

＜求める子ども＞

- ① 生活リズムを整え、はつらつとした表情で生活できる。 (よい生活リズム・心の安定)
- ② 日常的に運動に親しみ、めあてを持って共に体力づくりに取り組むことができる。 (目標を持った体力づくり)
- ③ 安全の約束を守り、危機回避の方法を身につけている。 (危機意識と対応能力)

＜具体策＞

- ① PTAや家庭と連携して、生活リズムの確立とともに、セーブメディアの意義を浸透させ、学年応じた実践を確実に進める。
- ② トリム走の積極的な取組を通して、進んぶ運動し、最後まであきらめずに走ろうとする強い意志を育てる。
- ③ 校内水泳大会の充実を図り、水泳への意欲を一層高める。
- ④ 歯と口腔の健康づくりを推進する。

第1部【小中学校】

- ⑤ 家庭や地域と連携した安全指導を強化し、「交通事故0」をめざす。
- ⑥ 安全指導と避難訓練で行動の意義を理解させる指導を行い、安全に対する意識と具体的危機回避行動を身につけさせる。また、「危機管理マニュアル」（防災、食の安全、荒天対応、外部進入防止、二次避難や保護者引きわたし等）の見直しと訓練を行い、さまざまな危機に備える。

(5) 長井が好きな子どもの育成

(長井の子ども)

<求める子ども>

- ① 近所や地域の人に明るくあいさつができる。 (日常のふれあい)
- ② 地域の「人」や「自然・文化・歴史」に関心を持ち、進んで学ぶ。 (長井を知る)
- ③ 地域行事や活動に積極的に参加することができる。 (地域参加)

<具体策>

- ① 近所の人や慈愛っ子まもり隊の人など、地域の人に自分から明るいあいさつができるよう、こまめに声がけしたり、児童会で積極的に取り組んだりする。
- ② 生活科、社会科、総合的な学習の時間等で、地域に出向き、地域の「人」とかかわりながら自然、文化、歴史、人々の営みを調べ、学ぶ学習を積極的に計画的に実施する。
- ③ 教科学習やクラブ活動、道徳等で、地域の人々の指導や協力、連携を積極的に取り入れ積極的に地域とつながる。
- ④ ボランティア等で積極的に地域に出向き地域への関心を高めるとともに、地域主催の諸活動への参加など社会貢献活動を奨励する。
- ⑤ 一人一人に夢な希望を育むキャリア教育の学習、講話を計画的に実施する。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) 特別支援教育の充実

- ① 通常学級に在籍する児童の中で特に配慮が必要な児童の特性を明らかにし、特別支援コーディネーターと緊密な連携を図り共通理解し一貫した指導を行う。
- ② 児童の困り感や保護者の願いをしっかりと受け止めながら関係機関との連携を進める。

(2) 探究型学習の定着と成果の発信（学校研究発表会会場）

- ① 研究実践の日常化による定着、深化、発信を行う。
- ② 具体的な取り組みの成果としての学力向上をめざす。

(3) 外国語教育、プログラミング教育、道徳科の充実

- ① 児童の実態に合わせてカリキュラムを改善しながら進める。
- ② 指導方法や評価の仕方の研修を行い、教師の指導力の向上を図る。

(4) 「体罰・暴言根絶」への取り組みの継続

- ① 一人一人の児童が「かけがえのない存在」という自覚をもって信頼関係を築く。
- ② 子どもを一人の人格者として尊重し、教育活動の全ての場面で「～くん、～さん」づけを徹底する。

(5) 学校運営協議会（コミュニティースクール）の推進

- ① 学校と地域の相互理解を図り、学校運営協議会の体制づくりを行う。
- ② 協議（熟議）を充実させ、学校課題を解決し、地域と一体となった学校運営を一層進める。

(6) 働き方改革の推進

- ① P T Aと連携した取り組みを推進する。
- ② 企画会議を中核に、教育活動の積極的な精選や改善を行い、ゆとりある教育課程を実現する。
- ③ 教員の意識改革を一層進める。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 一人一人の子どもに慈愛の心・いのちを大切にすることを育む活動

「慈愛の教育・いのちの教育」推進構想のもと、全教育活動・全領域で、子ども同士、子どもと教師等のふれあいやつながりの場を意図的に設定し、温かなかかわりの中で一人一人の子どもに「慈愛の心・いのちを大切にすることを育む」。

- ① 児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」の日常化

児童会では、学校生活を見つめ、よりよい生活にするために気づいたことを委員会活動として実践していく。それらの活動の中に、全校生のふれあいをつくる工夫を取り入れ、「みんななかよく楽しい学校」をつくる。

② みんなで参加する「あいさつ運動」

児童会運営委員会とともに、全学年・全学級の子ども達が輪番で「あいさつリーダー」として運動に参加して、あいさつを呼びかける。また、「あ・い・さ・つ」のキャッチフレーズによる啓発を進め、あいさつ運動に広く参加を呼びかけて、みんなで参加して意識を高める。

③ ボランティア活動による地域とのふれあい

大規模校のよさを生かして、全校でアルミ缶回収を行い、車椅子を老人福祉施設等に寄贈する活動を継続する。また、学年、児童会による地域に向けたボランティア活動を行う。

④ 「慈愛の日・いのち輝く日」（「いのちの日」「まなびの日」「かかわりの日」）

毎月第一火曜日を「慈愛の日・いのち輝く日」とし、重点的に異学年とのかかわりをもたせる。

(2) 確かな学力につなぐ単元レベルでの授業改善と少人数指導

2教科と特別支援教育の学校研究を通し、これまでの実績を基盤に、「探究型学習」をベースにし考える力を育てる単元レベルでの授業改善を一層進める。また、多様な学習形態によるTT指導やコース別学習を通し、個に応じたきめ細やかな指導を継続し、確かな学力を維持・向上する。

(3) 教科等の関連を大切にした指導の充実と教科担任制

「学級カリキュラム」の活用により、児童の思いや願いと教材のよさ、学級担任の持ち味を活かした学習活動を推進する。また、高学年の理科と外国語に教科担任制を導入し、より充実した指導を行うとともに、教師一人一人の教材研究の時間を確保する。

(4) 豊かな心と言葉の力を育み、よりよい生き方につなぐ読書活動<読書>

読書が好きな子どもを目指し、国語の教科書関連読書、調べ読書、読み聞かせ、読書環境の整備等の取組を、家庭と一体となって進める。学校支援ボランティア「はぐくみ絵本」の読み聞かせなど、地域・保護者と連携した読書への親しみをもちたせる活動も推進する。また、毎月第3金曜日を「長小読書・セーブメディアデー」とし、家庭と一体となって、読書とセーブメディアに取り組む。

(5) 「長井の心」を育む道徳、総合的な学習の時間

道徳の重点価値を思いやりと粘り強さとして指導の充実を図り、「長井の心」の育成につなぐ。また、長井の人、町、伝統・文化、自然等について、長井の「人」に学ぶ教育活動を積極的に推進し、PTA・地域と連携して学び、長井のよさを感じ発信、紹介することを通して「長井の心」（郷土愛）を育む。

(6) 「慈愛の教育・いのちの教育」の集大成としての「慈愛まつり」

「慈愛の教育・いのちの教育」の総合的な実践・発表の場として、子ども主体に協力・協働してよりよいものに創りあげ、全校生が「慈愛の心」と「いのち」について確かめ合う場とする。

(7) 家庭・地域とのつながりを大切にした教育活動の推進

地域学校協働本部事業の地域学校協働活動推進員と連携し、学校と地域のつながりを活かした「慈愛っ子まもり隊」（安全パトロール）による登下校の見守り活動、各教科における学習支援などにより教育活動を充実させる。

(8) 家庭や地域との信頼を築く公開と評価

「学校運営協議会」での学校運営や本校児童の様子に関する意見交換や授業参観日、学校開放日の設定や学校・学年・学級だよりにより公開と評価を推進する。

令和3年度 致芳小学校 教育計画

校 是 「味致芳」

「みんながなかよく、高めあって、たくましく、輝く致芳校をつくろう」

1 学校教育目標

- (1) 豊かな心を持ち、美しく表現しあう子ども
- (2) 基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども
- (3) ねばり強くやりぬき、励ましあい、高めあう子ども
- (4) ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども

◎ めざす学校像

～あいさつから、ひびきあう仲間・学び・挑戦～ 致芳地区みんなの合言葉として。
いつでも どこでも だれにでも 「笑顔」で「おはよう！ ありがとう！」

◎ めざす教師像 ～ひびきあう教師 〈教育は人なり〉～

- (1) 子どもを真ん中において、共に歩み、寄り添い、個性を生かし、力を伸ばす教師
- (2) 教育公務員としての使命感を持ち、自己研鑽に励み、高みをめざす教師
- (3) 子ども・保護者・地域・同僚との「和」を大切にする教師

2 学校経営の方針

- (1) 学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、「長井の心」を基に、校是「味致芳」を中心に本校の伝統と地域の特色を生かし、ふるさとを愛し、豊かな心をもつ子どもを育てる。
- (2) 「笑顔であいさつ」を学校・保護者・地域みんなの合言葉として仲間・地域とのつながりを大切にし、温かな人間関係や安全・安心な環境づくりに努める。
- (3) コミュニティ・スクール致芳小学校として、地域に開かれ、ともに歩む学校をめざして、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (4) 子どもとじっくり向き合う学校づくりを進めるために、ゆとりある教育課程を編成する。学校・児童・教師のめざす姿や指導の重点に立ち返り、評価と改善を行いながら教育目標の達成をめざす。

3 本年度の重点

- (1) 自尊感情の育成 ～ひびきあう仲間～ (生活指導部)
 - ① 自他の「よさ」を認め合う活動の展開による自己肯定感の育成
 - ② 主体的な活動を通じての集団力向上の体感
 - ③ 情報の共有と連携による個の困り感への適切な対応
- (2) 確かな学力の育成 ～ひびきあう学び～ (学習指導部)
 - ① 主体的・協働的な学習の推進
 - ② 基礎学力の確実な定着
 - ③ 言語力の育成

(3) 健康・体力と安全意識の育成 ～ひびきあう挑戦意欲～ (保体安全指導部)

- ① 「いのちの教育」の推進
- ② 教科体育・パワーアップタイム等による体力・運動能力の向上
- ③ 家庭との連携を密にした望ましい生活リズムの定着

(4) ゆとりのある教育課程の工夫・致芳の心 (和敬・努力・郷土愛) を育む教育活動の展開
～ひびきあう学校・家庭・地域～ (教務部)

- ① 子どもとじっくり向き合い、無理のない落ち着いた教育課程の編成と実施
- ② 地域に開かれ、地域とつながるコミュニティ・スクールの推進
- ③ ふるさと致芳のよさを知る地域学習の充実「Beyond ちほう 2020」との連携
- ④ 「あいさつ」を大切に、学校・家庭・地域の方と共に、安全・安心な生活をつくる

4 今日的課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) 特別支援教育力の充実

- ① 一番困っている子をクラスや学校の真ん中に置いて考える。
- ② 困り感に寄り添う姿勢で全職員が対応する。
- ③ UDの考え方で「誰でもわかる・できるようになる」指導と支援。
ICT機器の効果的な活用で密を防ぎながら「主体的・対話的で深い学び」を進める。

(2) いじめ・不登校の未然防止

- ① いじめ・不登校は「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという意識を持ち、日常的教育活動の中で子どもの変化を敏感に読み取る職員の危機管理意識を高め、未然防止に全力を尽くす。
- ② 「いじめ防止基本方針」に基づき、共通理解のもと子どもを中心に据えた教育活動を進める。

(3) 安全・安心できる環境の確保

- ① 子ども達にとって一番大きな環境は教師であるという認識の下、若手・ベテランがともに学び合う校内OJTを行いながら互いに担任力の向上を図る。
- ② 安全点検と交通安全教室、防犯教室、体験を取り入れた避難訓練を計画的に実施し、土堂の危機回避予知力・実践力を高める。

(4) 児童の安全管理と学校の危機管理体制の確立

- ① 非常災害時、非常事態の場合の連絡体制を複線で整備する。(電話・緊急連絡メール等)
- ② 昨年度の実践を生かして、今ある行事・活動を必要間や目的に合わせて、スリム化・合理化・統合化の視点から改めて見直し、実践する。

5 特色ある教育活動の展開 ～コミュニティ・スクールのよさを活かしながら～
「致芳の心 (和・敬・努力・郷土愛)」を育むための教育活動

- 「特別な教科道徳」の推進
 - ・ 教育活動全体で「生きる力」を育む道徳教育を推進する。
- 地域の伝統活動の継承
 - ・ 歴史と伝統ある少年少女五十川獅子踊りを高学年中心に行い、伝統と心を引き継ぐ。
- 地域の豊かな自然環境を生かした学び
 - ・ 葉山登山と教育山事前学習など体験を通して学ぶ。
- コミセン地域と連携した学習・体験
 - ・ 地域に学ぶ・地域の人に学ぶ学習活動の推進。

令和3年度 西根小学校 教育計画

1 学校教育目標

- (1) 学校教育目標
心身ともに健康で、確かな学力をもつ子ども
- (2) 求める子ども像
- ① 進んで勉強し、確かな学力をもつ子ども
 - ② きまりを守り、思いやりのある子ども
 - ③ 明るく健康で、心身ともにたくましい子ども
 - ④ ふるさと知り、ふるさを愛する子ども
- (3) 求める学校像 **楽しい学校 安心な学校 元気な学校**
- ① 子どもたちが明日も登校したいと思える学校
 - ② 保護者が登校させたいと思える学校
 - ③ 保護者や地域の方が訪れたいと思える学校
 - ④ 教師がここで教えることが楽しいと思える学校

2 学校経営の方針

- (1) 第6次山形県教育振興計画（後期計画）、置賜教育事務所「おきたまの教育」、長井市教育振興計画等を基盤に、本校の自然的・歴史的・文化的・人的環境をいかした教育を推進する。
- (2) 「教育の村 西根」の教育力を生かし、家庭・地域との連携を一層強め、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業を核に、「社会に開かれた教育課程」を推進する。
- (3) 一人一人の個性を尊重し、互いを認め合い、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育を推進する。
- (4) 個々のよさを伸ばしながら自尊感情を高め、互いに切磋琢磨してより高い目標を目指す教育活動を推進する。
- (5) 学校の働き方改革に取り組み、教師が自らの授業を磨き、人生を豊かにすることで、子どもたちに対して効果的な教育活動を推進する。

3 本年度の重点と具体策

- (1) [確かな学力の育成]
- 重点1 確かな学力が身につく、わかる楽しい学習活動の充実
 - 重点2 自分の考えを伝える表現力の向上
 - 重点3 読書活動・家庭学習・ICT活用の充実と自己マネジメント能力の育成
- (2) [豊かな心の育成]
- 重点1 自立をめざした基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成
 - 重点2 共感的な人間関係をもとに自尊感情の育成とよりよい生活をつくる自治能力の育成
 - 重点3 児童理解と個に応じた支援の充実
- (3) [健やかな体の育成]
- 重点1 教科体育の充実と運動の日常化による体力・運動能力の向上
 - 重点2 安全・防災教育の充実による危機対応能力の育成
 - 重点3 望ましい生活リズムの確立と衛生習慣の定着
 - 重点4 いのちの学習と食育の充実
- (4) [社会力の育成]
- 重点1 地域学習の積極的な開発と学校支援ボランティアの積極的な活用
 - 重点2 体験学習と勤労生産学習を重視した教育課程の編成
 - 重点3 コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業を核にした「チーム学校」

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) いじめ・不登校問題“0”をめざした取組

- ① 「西根小学校いじめ防止基本方針」を基底に据え、関係機関と連携のもと、いじめ問題の解決に向け、未然防止、早期発見、早期対応・組織的対応に全力で取り組む。
- ② 週1回、児童理解の時間を設定し、効果的に教職員間の情報交換と共通理解を確実に行うことで、全職員による子どもの見取りと、対応を確立する。
- ③ 校内研修に児童理解や特別支援教育の研修を行い、教職員の専門性を高める。
- ④ 気になる子どもや欠席した子どもへの対応をマニュアル化し、電話・家庭訪問・保護者との面談を適切に行う。
- ⑤ 「教育相談」「心のアンケート」や「ハイパーQ-Uテスト」、「子どもと語る会」を関連付けて計画的に実施し、未然防止効果を高める。

(2) 子どもの学びをつなぐ学習活動の推進

- ① 学びの基本を大切に、100ます計算、音読を学習活動に位置付け、どの学年でも繰り返し取組習熟を図る。
- ② 学校研究を核として、探究型学習のねらいを実現するために不断の授業改善を行う。
 - ア まとめと振り返りの充実
 - イ ねらいを明確にした学び合い
 - ウ 児童の思考に沿った課題設定
 - エ 自己肯定感の育ちにつながる「目標-指導-評価の一体化」
- ③ 知的好奇心や豊かな感性を育むことにつながるような読書活動の推進を図る。

(3) ICTと英語・英語活動の確実な取組

- ① 個別最適化の実現に向けたICT（1人1台タブレット）の活用の実現に向け、職員研修を通し実践力の向上を図る。
- ② 英語KPIを意識した、小学校としての英語力向上と英語に対する学習意欲の維持を図る。

(4) 学校運営協議会と地域学校連携事業の推進

- ① 地域と願いを共有するための、地域に開かれた教育課程と開かれた学校づくりの推進を図る。
- ② 西根地区の伝統文化や西根小学校の歴史と文化を継承することを大切に、教育課程編成を図る。

(5) 健康でたくましい体づくりの推進

- ① 教科体育の充実と体を動かして遊ぶ楽しさの体験を通し、運動の特性と目標に向かって取り組むことの有効性の獲得を図る。
- ② 家庭と連携し、望ましい生活リズムの確立とメディアコントロールを図る。
- ③ 「心を育む学校給食週間」の取り組みを通して、職員指導の推進を図る。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 全校葉山登山

60年の伝統ある行事を継承する。6年生は奥の院、5年生は葉山神社、4年生はロボット雨量計跡、3年生はおけさ堀、1・2年生は大石を目標に、西根小学校ならではの体験をさせる。

(2) 地域が興した伝統文化の継承

地域有志が生み出した「縄文太鼓」を4年生が継承していく。校舎内にある地域体験教室を生かし、ここ西根の丘に暮らしていた縄文人への思いを、太鼓の調べで表現する、西根小学校ならではの体験をさせる。

(3) けん玉日本一

西根地区には、競技用けん玉生産日本一の会社があり、生活科で工場見学をするなど、つながりも深い。また、けん玉は、体力や年齢に関係なく楽しめるスポーツであり、集中力を養うことができる。全校生で競技用けん玉に取り組むといった西根小学校ならではの体験をさせる。

令和3年度 平野小学校 教育計画

1 学校教育目標

(1) 学校教育目標

かしこく やさしく たくましく 地域を愛する平野っ子

- 学びを生かすかしこい子ども
- 豊かにかかわるやさしい子ども
- 未来を創るたくましい子ども
- 地域に誇りをもつ子ども

(2) めざす学校像

- 子どもたちが笑顔で登校し笑顔で下校する学校
- 子どもたちが真剣に学ぶ学校
- 保護者・地域の願いをかなえる学校
- 教職員がやりがいと誇りをもつ学校

(3) めざす教師像

- 自己研鑽に励む教師
- 授業に全身全霊を傾ける教師
- 信頼され尊敬される教師
- 時代の変化に適切に対応できる教師

2 方針

- (1) 教育法令、第6次山形県教育振興計画、長井市教育振興計画等を踏まえ、地域や学校の実態と課題を明確にして教育にあたる。
- (2) 「子ども一人ひとりがかけがえのない存在」であるという考え方の基、個々の良さや努力を認め、励まし、自信を育み、自尊感情を高める。
- (3) 授業を学校経営の基盤と捉え、主体的に学習する態度を育成し、確かな学力のさらなる向上を図る。
- (4) 他者の存在を意識し、人に役立つことや人とつながることの楽しさや喜びを味わうことで、自他共に尊重し豊かな人間関係づくりを進める。
- (5) 将来に夢や希望を持ち、実現に向け粘り強く挑戦する子どもを育てる。
- (6) 教育活動の基盤となる学級経営の充実のため、教師が常に子どもに寄り添い、見守りながら、「温かさ」と「厳しさ」のある指導を行う。
- (7) 特別支援教育の充実を図り、個々のニーズに応じて、一人一人を大切にされた教育を推進する。
- (8) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）地域学校協働活動本部事業を中核にして、地域と連携し、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進める。
- (9) 安全安心に基づいた開かれた学校づくりを進める。
- (10) 全職員が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、自らの健康の維持増進のため「ワークライフバランス」に留意しながら、学校教育目標の達成と経営課題の解決のために参画意識を高め、信頼される学校づくりを進める。

3 方針重点と具体策

ふるさとに夢や希望を持って、未来の創り手となる平野っ子の育成

重点1 学びに向かう姿勢と確かな学力

- (1) 学校研究の日常化により授業力の向上を図り、基礎基本を定着させる。
- (2) 学びに向かう姿勢づくりとして、集中力を高めるため「音読」「百ます計算」等を計画的、日常的に取り入れる。
- (3) タブレット端末の活用法やプログラミング教育の研修を通して、ICT機器を活用し個に応じた学習を推進する。

- (4) 自ら進んで読書をしたり、新聞を有効に活用したりする態度を育成する学習活動を授業に取り入れる。
- (5) 学力の向上と進んで学ぶ態度の育成を図るため、家庭と連携して「家庭学習スタンダード」の作成を進める。

重点2 思いやりと自他を大切にすること

- (1) あいさつや温かい言葉がけ・丁寧な言葉づかいで、思いやりの心や豊かな人間関係を育成する。
- (2) 生徒指導の機能を生かした指導により、一人一人の居場所づくりと集団づくりの充実を図る。
- (3) 個に寄り添い、信頼関係を高め、児童理解に基づいた積極的な生徒指導を行う。
- (4) 児童の主体的な活動を充実させ、自立・自律を意識した指導を行う。
- (5) 学級経営を基盤として、安心して学校生活ができる環境をつくる。

重点3 たくましい心身と挑戦する意欲

- (1) めあてをもって運動に取り組み、運動能力や体力の向上を図る。
- (2) 事故やケガの防止、感染症等の予防に努め、緊急時に的確な対応をし、安全安心な生活が送れるようにする。
- (3) 健康に対する意識を高めさせ、自他のいのちを大切にすることを育てる。
- (4) 家庭と連携し、バランスのよい食事、十分な睡眠、メディアコントロールを意識させ、たくましい心と身体を育てる。
- (5) 清掃活動や校内美化運動によりきれいな環境づくりに努め、豊かな心を育む。

重点4 地域のよさを発信し地域の未来を創る力

- (1) 「平野地区地域づくり計画」を考慮し、地域を知り、地域の未来を考え、地域を愛する心を育てる。
- (2) 生活科や総合的な学習の時間を中核に「ふるさと学習」に取り組み、地域のよさを調べ学ぶ活動を推進する。
- (3) 調べて学んだ地域のよさを、自分の考えや思いを交えて表現・発信することができるようにする。
- (4) 学校運営協議会、地域学校協働活動本部事業と連携・協働し、地域人材や地域教材を積極的に取り入れる。
- (5) 情報発信や学校評価結果の公表を通して、開かれた学校づくりを積極的に行い、保護者・地域の理解と信頼を得る。

4 今日課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) 信頼される学校づくり

- ① 教師の指導力を高め、子どもに確かな力をつける教育を推進する。
- ② 危機管理体制を整備し、安全安心な学校づくりを進める。
- ③ 積極的に情報を発信し、開かれた学校づくりを進める。
- ④ 特色ある学校づくりを進め、地域を誇りに思う心を育てる。
- ⑤ 教育への情熱と高いモラル意識をもった教師をめざし、研鑽を深める。

(2) わかる授業の推進

- ① 集中力を高め、「めあて」「まとめ」「振り返り」のある授業を実践する。
- ② 児童の疑問「問い」を引き出す授業構成を行う。
- ③ 話し合い・学び合いで考えを広め、深める場面を作る。
- ④ 積極的に表現する基盤となる、温かい学級集団づくりを行う。
- ⑤ 少人数指導等学習形態を工夫し、学習内容を一人ひとりに確実に定着させる。
- ⑥ 教材、単元構成、導入、発問等を工夫し、意欲を引き出し、持続させる指導過程を組む。

(3) いじめ・不登校の未然防止

- ① 「学校いじめ防止基本方針」「いじめ防止のための指導体制」に基づき、計画的・組織的な指導を行う。
- ② 「授業」「規範意識」「自己有用感」「児童理解」を4つのキーワードとしていじめ防止に努める。
- ③ 教師の指導と児童の活動を両輪としていじめの未然防止を図る。
- ④ 自尊感情を高める活動を推進する。
- ⑤ 定期的に児童を語る時間を取り、早期に情報を共有し指導を行う。

第1部【小中学校】

- ⑥ hyper-QU テスト及び教育相談の時間等を活用し、問題を抱えている児童を早期に発見し、支援する。
- ⑦ 教育相談委員会を機能させ、学校として組織的対応を行う。
- ⑧ 教育委員会等関係機関との連携を密にし、児童及び保護者への支援を充実する。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 教師の研修を充実し、特別支援に対する理解を深め、指導力を高める。
- ② 一人ひとりの能力・特性等を十分理解し、その児童に応じた支援計画や指導計画を立て支援する。(困った子→困っている子、問題行動→困っているサイン)
- ③ 特別支援教育コーディネーターを複数配置し、校内支援体制を充実させる。
- ④ TT、個別指導等でその児童にあった支援を行う。
- ⑤ 保護者との連携を密にし、学校と保護者が協力し、外部機関とも連携を図りながら支援を行う。
- ⑥ 指導過程を工夫し、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業を推進する。

(5) 「長井の心」の育成を中核にした「いのちの教育」の推進

- ① 行事の計画に「長井の心との関連」を明記し、長井の心10の子ども像を常に意識した活動を行う。
- ② 自尊感情と自信を高める活動を推進する。
- ③ 生きる力の基盤となる「読書活動」「あいさつ」「元気な体」を推進する。
- ④ 所属感を高め、認めあえる集団作りを行う。
- ⑤ ねらいを明確に持った体験活動を推進する。
- ⑥ 学校運営協議会制度や地域学校協働活動本部事業を活用し、地域との連携を一層強化した教育を進め、「長井の心」の育成を図る。

(6) 危機管理体制の整備

- ① 小さな問題も「さしすせそ」対応を行い、教職員の対応力を高める。
- ② 随時話題を取り上げ、教職員の危機管理意識の高揚を図る。
- ③ 児童への安全教育・安全指導の徹底を図り、行動できる力を育てる。
- ④ 児童の引き渡し等、災害時の対応策の整備を行う。
- ⑤ 非常時における児童の心の対応策を具体的に整備する。
- ⑥ 保護者への情報伝達網の整備を行う。
- ⑦ 地域の自主防災組織との協力・連携を図る。

(7) 学校間等の接続の問題への対応

- ① 幼保・小・中及び学童保育それぞれとの情報交換を密にする。
- ② 授業や活動の参観等を行うことで、それぞれの指導に対する理解を深める。
- ③ 子ども同士の交流の機会を作る。

5 特色ある教育活動の展開 平野の地域力を生かした教育活動

<p>歴史、文化、風俗、習慣とのかかわり</p> <p>平小獅子踊り 地域の歴史、文化 あかつき登山</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平小獅子踊りの技と心の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化への関心を高め、親しむことができるようにする。 ・年間を通して発表の場を意識して取り組む <6年生> <ul style="list-style-type: none"> 黒獅子祭り(5月)、創立記念式公演(5月) 福祉施設公演(11月)、地区文化祭公演(11月) <5年生> <ul style="list-style-type: none"> 学習発表会(10月) <5・6年生> <ul style="list-style-type: none"> 庭固め・引き継ぎ式(12月) ・平山獅子踊りの歴史を調べる。 ○ 総合的な学習の時間に学年毎の計画に沿って地域の歴史・文化の調べ学習を行いふるさとへの畏敬の念を持ったり、ふるさとのよさを実感したりする。 ○ 「あかつき登山」を計画し、親子で熊野山登山を行い、ふるさとの自然の美しさや豊かさを味わう。 ○ 学校や地域をあらためて見直し、感謝の思いや誇りに思う気持ちを、教育活動全体を通して養う。
--	--

<p>人との温かいかかわり</p> <p>縦割り活動 地域の先生の招聘</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふれあいタイム」を設定し、縦割り班での交流を行う。また、清掃班、通学班なども異学年間のかかわりを大事にし、上級生は下級生を思いやり、下級生は上級生を信頼、尊敬するような関係を築く。 ○ 地域の先生による学習支援を大切にする。 田んぼの先生<5年生> 畑の先生<1・2年生> 月4回の母親委員会読み聞かせ<全学年> 月1回の学校支援ボランティアの方々<校内外環境整備> ○ 人と人のかかわりの基盤となる「あいさつ」を、自分から元気にできるように重点として取り組む。 ○ アウトメディアの取り組みとして「読育」「食育」をPTAと連携して進める。家庭読書の日<毎月第2土曜日>
<p>未来とのかかわり</p> <p>いのちの教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いのちの学習」を全学年で計画的に取り組み、自分や仲間を大切にし、自分のいのちを大切にしようとする心を養う。 ○ 学校教育全体を通し、自尊感情を育成する。 ニコニコ言葉、行事ごとの認め合い活動、一人一人のよさを引き出す「ひとりぼっちをつくらない」学級経営 ○ 外部機関と連携していのちの大切さを学ぶ。 薬物乱用防止教室、不審者対応訓練 ○ 安全指導を充実させ、自ら行動できる力をつける。 週1回安全下校日の設定、災害時引き渡し訓練の実施、 平野っ子見守り隊・子ども110番連絡所との連携 PTAと連携した交通教室の実施 多様な想定による避難訓練の実施

令和3年度 豊田小学校 教育計画

1 学校教育目標

心やさしく 人のために役立つ子ども
よく学び 力を高めていく子ども
すこやかで 力いっぱい活動する子ども

めざす子ども像

- ① 自信を持ち、笑顔があふれ人にやさしくできる子ども
- ② 自分の考えを持ち、人とコミュニケーションが取れる子ども
- ③ 主体的に学び、確かな学力を身に付けた子ども
- ④ 前向きな考えを持ち、さまざまなことに挑戦する子ども
- ⑤ 豊田地区のよき伝統を引き継ぐ子ども

(1) めざす学校像 今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校

- ① 子どもが自信を持ち満足する学校（学校に行きたい）
- ② 保護者が安心して任せられる学校（学校に行かせたい）
- ③ 地域の人が誇れる学校（学校のことを話したい）
- ④ 職員が生き甲斐を感じる学校（学校で働きたい）

(2) めざす教師像

- ① 教育公務員として規範意識の高い教師
- ② 子どもに自信をつけ、夢と希望を語る教師
- ③ 子どもをやる気にさせて力をつけ、可能性を引き出せる教師
- ④ 社会人としての良識を身につけ、笑顔で心の通い合う人間関係を築ける教師
- ⑤ 互いを認め合い、向上心を持って切磋琢磨し、組織として高まる教師集団

2 経営の方針

新学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、置賜教育事務所「おきたまの教育」、及び、長井市の教育振興計画や「長井の心10の子ども像」を受け、本校の実態と課題を踏まえた上で、「人間力の育成」を教育活動全般で展開する。また、コロナ禍を見通した教育活動を工夫する。

- (1) 感染症予防対策及び安全管理を徹底し、子ども達が心身ともに健全で、安心して健康に学校生活を送ることができる学校経営に努める。 【安心安全の再構築】
- (2) 個の教育的ニーズを明確に把握し、個に応じた教育活動を推進し、ユニバーサルデザインと合理的配慮を意識した学級・学校経営に努める。 【特別支援教育の充実】
- (3) 他校との交流学习や幼保小交流や長井校との連携、地域行事への積極的な参加等、多様なかわりの中で自尊感情と共生の心の育成をさらに推進する。 コミュニケーション力の育成】
- (4) ゆとりのある日課を仕組み、授業時間45分をしっかりと確保できる体制をつくる。 【授業の充実】
- (5) つけたい力を明確にし、指導時期の見直しを図ったり関連付けをしたりしながら効率よい指導を行える体制づくりをする。 【カリキュラムマネジメントの推進】
- (6) 行事のねらいを明らかにし、行事でつけたい力に焦点を当てた内容を工夫する。 【働き方改革の推進】
- (7) 学校評価を基に、PDCAサイクルによる教育活動の活性化を図るとともに、子ども・教職員・家庭・地域・並びに関係機関との信頼関係を図る。 【学校評価の有効活用】
- (8) 最悪の場合を想定した危機意識を持ち、職員間での情報を共有しながらアンテナを高く張り、未然防止、早期発見、早期対応に努める。 【危機管理体制の維持・強化】

3 本年度の重点と具体策

重点1 “かかわり”を大切に、感動や成就感を味わわせ、自尊感情を育む。

- ① 「『長井の心』10の子ども像」の日常化を図る。
～意図的・計画的に「長井の心」を育む教育実践を展開する。
- ② 自分に自信を持ち、自尊感情を育成する活動を推進する。
～小さな成功体験を数多く与え、自信が持てる場を仕組む。
～自他のよさを認め合う場を仕組む。
- ③ 小さいいじめを見逃さず、いじめを放置しない体制をつくる。
～温かい人間的な触れ合いのある学校づくりと様々な活動を仕組む。
～いじめは「しない・させない・見ていない」という校風づくりを推進する。
- ④ 特別支援教育の一層の推進を図る。
～個を理解し、一人一人のニーズに応じた合理的配慮に組織として対応し、チーム一体となった支援や指導を行う。
- ⑤ 不登校及び不登校傾向児童に適切に対応できる学校、学級づくりを推進する。
～小さな変化に気づく目と、情報交換し合える体制を整える。
～家庭との連携を深め、「子どものために」という気持ちで、同一歩調で対応できる体制を仕組む。
- ⑥ 横の交流と縦の交流の一層の推進を図る。
～他校との授業交流や長井校との交流、また、豊田児童センターや他の幼稚園・保育園との交流を深め、さまざまなかかわりを体験させる。

重点2 「わかる・できる授業づくり」を推進し、確かな学力の向上を図る。

- ① ユニバーサルデザインの視点で授業改善を図る。
～『わかる・楽しい』授業を展開し、学習意欲と学力の向上をめざす。
- ② 学ぶ力を身につかせ、問題解決能力や言語能力の育成を図る。
～自力解決の時間を保障し、ペア学習等で表現力をつける。
- ③ 児童の心の開放を図るとともに基礎基本の習熟を図る。
～音読と百ます計算に、各学年落ちなく取り組む。
- ④ 家庭と連携しながら読書活動（読み聞かせ・親子読書等）を推進し、読書に親しませる。
～PTA活動との連携、いなほ号の活用、週末読書の推進等、重点を決めて取り組む。
- ⑤ 家庭学習の習慣化と内容の充実を図る。
～個別の課題や必要感のある課題を与え、意欲をもって取り組めるようにする。
- ⑥ 外国語教育やプログラミング教育などに確実に取り組む。
～教師の研修や教材教具の整備などを確実にを行い、取り組みやすい環境を整える。

重点3 めあてを持って健康・体力づくりに取り組ませ、命を大切にする態度を育てる。

- ① 「できる・のびる」喜びを味わえる教科体育を展開する。
～教材や場を工夫し、汗をかくほど運動に取り組めるようにする。
- ② 焦点化した取り組みを行い、挑戦・チャレンジしようとする意欲を育てる。
～成長の跡が見えるプリントを工夫し、自己の伸びが感じられる体験を積ませる。
- ③ 「いのちの学習」（性教育・薬物乱用防止教育・喫煙防止教育・食育等）の一層の充実を図る。
～家庭と共通理解を十分に図りながら計画的に実施していく。
- ④ 生活リズムの改善と基本的な食生活、衛生習慣の確立を図る。
～PTAと連携して、共通した実践ができるようにする。
- ⑤ 自分で生き抜く力を育成する安全指導・防災教育を行う。
～情報モラル・不審者対応訓練・緊急地震速報対応避難訓練、交通安全等を実施することで、子どもの危機意識（危機予知・危機回避・危機対応）を高める。
～PTAと連携し、外部講師などによる研修会を行い安全に対する意識高揚を図る。

第1部【小中学校】

4 今日課題に対する学校としての考え方と取組

(1) 「長井の心」を育む教育の推進

児童が「いのち」を輝かせ、生き生きとした表情で「明日も学校に来たい」と言えるような教育実践を積み上げていく。すべての活動において「『長井の心』10の子ども像」を常に意識するとともに、自己有用感を味わわせ、自尊感情を育成することにより、いじめ・不登校の防止に資する。さらに、幼保小の交流活動を継続し、思いやりの心と、互いに支え合うことのできる態度を育てていく。

(2) 「子どもが解きたくなる、話したくなる授業」をめざした授業づくりの工夫

学校全体で百ます計算と音読に力を入れて集中力や基礎基本の力を土台に、児童自ら意欲を持って主体的に考え、友だちと学び合うことで考えを深められるような授業をめざしていく。

(3) 生活リズム改善の推進

基本的な生活習慣の確立は、学力の向上に大きく影響しているという視点から、生活リズムの改善に継続して取り組んでいく。PTA活動や学校保健委員会とタイアップしながら、学校と家庭が連携を図り、生活リズムの見直しを行っていくようにする。また、アウトメディアについてもPTA活動と関わらせながら、情報モラルに対する意識の高揚が図られるように推進していく。

5 特色ある教育活動の展開

長井の心を育む教育	1 「幼保小連携」と「長井校との交流」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小1プロブレム」への対策と、子ども達の自主性や思いやりの心を育てるために、「幼保小連携」を積極的に推進する。 年間計画に、「子ども同士の連携（交流会等）」「学校行事を通じた連携」「職員同士の連携（研修会等）」を位置づけている。 ・各学年との交流会、プール交流会、給食交流会、校舎案内等 ・幼保小連絡会議、児童センター参観等 ・運動会、学習発表会への招待等 ○ 「長井校」の児童生徒と交流し、「共生」の心を育てる。 ・各学年との交流、運動会・学習発表会への参加
	2 読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読書を通して、言葉に親しみ豊かな心を養うことをねらいとし、さらに、「本が大好きな子ども」の育成をめざす。 ・週末の家庭学習に読書を位置づけ推奨する。 ・学年毎に必読書や推薦図書を設定→良書に出会える工夫 ・PTA母親委員会による読み聞かせ活動（およそ月1回） ・全校で取り組む「読書に親しむ日」の設定（11月） ・親子読書の奨励（カードによる見届けと励まし、PTA活動）
	3 ふるさと学習	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少年少女河井獅子踊りの取り組みを総合的な学習の時間に位置づけている。4年以上が取り組み、地域への親しみと伝統文化への関心を高めるようにしている。＜参観日・地区文化祭などで発表＞
	4 縦割り活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1・6年、2・4年、3・5年のペア学級をつくり、異学年での交流を通して相手を思いやる心や豊かな心を養う。 ・学級花壇や菜園の経営 ・なかよし活動 ○ 全校生縦割りで清掃班を編成したり、通学班で登校したりする。また、月1回通学班会を行い、一斉下校を行っている。上級生は下級生を思いやり、下級生は上級生を信頼し尊敬する気持ちを抱く日にする。

令和3年度 伊佐沢小学校 教育計画

1 学校教育目標 ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

◇ あいことば 「明るいあいさつ」「進んで勉強」「楽しく運動」

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切にし、仲間を思いやる子ども
- (2) 進んで学び、確かな学力を身につける子ども
- (3) いろいろな運動に楽しく取り組み、心身を育む子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にする子ども

◇ めざす職員集団の姿

- (1) 子どもの個性や能力を引き出し、一人ひとりの力をのばしていく
- (2) 家庭・地域と連携し、組織として学校づくりを進める
- (3) 先取の姿勢で、謙虚に研究と修養に励み続ける

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第6次教育振興計画、「長井の心」の育成を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 児童の主体性を引き出し、あたたかな人間関係のもと一人ひとりが自信をもって明るく学校生活を送ることができる自尊感情の育成を図る。
- (3) 教育活動全体で学習に向かう姿勢・態度を作り、学習の個別化・個性化を進めることにより「一人ひとりが実感・納得できる授業」を展開し学力の向上を図る。
- (4) 楽しみながら運動に向かい、心身ともに健康な生活づくりと、安心・安全な教育環境づくりに努める。
- (5) コミュニティ・スクールとして地域に開かれともに歩む学校を目指して、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (6) 教育公務員としての使命感を持ち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、常に研修し、指導力を高める。

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 「明るいあいさつ」

- (1) 明るくさわやかなあいさつ・会釈等をお互いに、一人ひとりが大切な存在であると実感できる「自尊感情を高める教育実践」に努める。
- (2) 相手の立場に立って考えることができ、いじめのない、みんなが笑顔で過ごせる集団を創っていく。

重点2 「進んで勉強」

- (1) 個に応じた学習活動を創造し、意欲をもって自ら学習に向かう姿勢・態度づくりを推進する。
- (2) わかる楽しい授業・体験や協働的な学びを取り入れた活動を通して、確かな学力を身につけさせる。

重点3 「楽しく運動」

- (1) 教科体育を中心としつつ、楽しみや目的が持てる種目への取り組み（走運動やなわとび等）

第1部【小中学校】

を充実させる。

- (2)心と体づくりの観点から、保護者との連携のもと健康の保持増進に関わる活動を進めるとともに、安心・安全な教育環境の実現を図る。

重点4「ふるさとを愛する伊佐っ子」

- (1)少年少女念佛踊り・地域の産業を学ぶ見学や体験活動をとおして、ふるさとを学びかつ、ふるさとから学ぶ時間を確保していく。
- (2)地域学校協働活動をもとにした学校運営協議会・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域に開かれた学校づくりを推進する。

4 今日的な課題に対する学校の考え方と取組

(1) コロナウイルス感染症への対応

- ①児童・職員の安心・安全を最優先に、市・県教育委員会のガイドラインに則った感染予防策を推進していく。三密回避の観点から、集会・朝会活動や家庭訪問などについて見直しを進める。
- ②差別や偏見、誹謗中傷などの行為が起こらないように、十分な事前教育や啓蒙活動を進め、万が一の備えとして、危機管理体制（連絡網の充実・学校安全計画の再検討）を整備していく。

(2) 学力充実に向けた取り組み

- ①新指導要領が目指す学力形成を共通実践化するために、全国学力学習状況調査や県学力調査の問題や傾向について研修する時間や、指導主事・市研のアドバイザー事業を活用した講義・講話研修の時間を設定していく。
- ②児童につけさせたい力を明確にし、カリキュラムマネジメントの観点から学校研究に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力に加えて学びに向かう力の育成に教育活動全体で取り組んでいく。

(3) 働き方改革に関連した取り組み

- ①令和2年度コロナ禍での行事精選や重要な行事に絞った教育課程編成の経験をいかし、さらなる重点化・焦点化を進める。（運動会と文化祭は地域と連携・PTA 関連の会議や行事を削減または ICT 活用を推進する）
- ②授業日数の見直しに加え週時程を組み換え、3学期制を維持しつつ評価については2期制を導入する。火曜日以外は5時間授業とし、放課後の教材研究や研修・児童理解の時間を確保していく。

(4) 特別支援教育の充実

- ①通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童だけでなく、児童一人ひとりに対して学習しやすい環境を提供していく。そのために、特別支援教育バックアップ事業や、特別支援研修会の積極的な活用を行っていく。
- ②学習の個別化・個性化の観点から、保護者理解を進めつつ、必要に応じて個別指導や、関係機関との連携を進めていく。

(5) 危機管理

- ①令和元年・2年と続けて本校に避難所が設置され、児童の緊急引き渡しによる下校も行われた。これらの経験をいかし、さらなる「家庭との連絡体制」「児童の安否確認」「安心・安全の確保」につながる緊急連絡網の整備や学校安全計画の見直しを進めていく。
- ②コロナウイルス感染症防止に関わる2か月の休校措置の経験をいかし、児童の所在や健康確認・学習についての支援のあり方について、緊急連絡網の再整備や ICT 機器の活用を踏まえたさらなる見直しを図っていく。

(6) ICT・GIGA スクールへの取り組み

- ①全普通教室に設置している電子黒板や書面カメラ及びデジタル教科書等の利活用を推進し、効果的な学習やわかる楽しい授業づくりに積極的に ICT 機器を活用していく。

②GIGA スクール構想に基づいた一人一台の端末を有効に活用するために、早期の教員及び児童・保護者を含めた使用者の研修機会を設定していく。

(7)生活リズム・メディアとの関わり方など健康教育の推進

①PTA と連携して、就寝時刻の適正化と睡眠時間の確保に重点をおいた健康教育を推進する。

②メディアコントロールに加えて、情報リテラシーを高めるモラル教育やネットトラブルの未然防止に関する学習会や研修を実施する。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 伝統の活動の継承・発展

- ① 少年少女念佛踊りを継続する。
- ② 桜関連事業（桜っ子ガイド、新入児童桜植樹、樹勢回復作業）を継続する。
- ③ 合同運動会、なわとび、水泳等の運動の取組を継続する。

(2) 校内研究（国語科）への取組

- ① 伝え合う力を高めるための言語活動の工夫
 - 目的意識が明確となるような言語活動を設定する。
 - ・ 授業の中に自分の思いや考えを伝え合う場を設定する。
 - 聞く視点、話す視点を提示する。
 - ・ 「相手の話を聞くときに何を中心にして聞けばよいか」や、「その時間に使わせたい言葉」を提示することで、相手の話の内容を理解した聞き方や、自分の思いや考えが伝わる話し方ができるようにする。
 - 子どもの発言をつなぐ教師の関わり方を工夫する。
 - ・ 教師が子どもたちの言葉をつなげていくことで、話し合いを整理したり深めたりしていく。
- ② コミュニケーション力を育む日常的取り組みの工夫
 - スピーチ活動に継続的に取り組んでいく。
 - ・ テーマを提示し、それに沿って話したり、スピーチを聞いての感想を話したりすることで、必要感をもって聞いたり話したりできるようにする。
 - 朝会や集会時に感想を言う活動を設定していく。
 - ・ 全校生の前で話す機会を意図的に設けていくことで、声の大きさを意識して話したり、その場で内容を考えながら話したりする経験を積み重ねていく。
 - 見取りと評価を行い、自己肯定感を高めていく。
 - ・ 日々の授業や活動の中で指導者が肯定的な見取りと評価を行い、自己肯定感を大切にすることで、自分の考えを積極的に話そうとする意欲の向上を図っていく。

(3) 学習指導の工夫と充実

- ① 45分間の授業の充実。多様な活動を単元レベルで仕組む。
- ② 週2回のモジュール学習を柔軟に活用した授業づくりを行う。
- ③ TT指導により、少人数指導を生かした、確かな学力の定着と、低学年から上位も伸ばす指導の工夫。
- ④ 実態把握・分析を授業改善に活かす。
 - 単元テスト、全国学力テスト、巻末問題、NRT等の問題（問い方）を分析し、考える力を高める授業づくりに活かす。
- ⑤ 「伊佐沢スタンダード」の確立。
- ⑥ All English Dayを継続して設定し、英語教育の充実を目指す。
- ⑦ 教育課程・日課時限表の見直しによる、授業改善のための教材研究の時間の確保。

(4) 関わりを通じた自尊感情の育成

- ① 外部と関わりのある活動や日常生活の中で、自分が誇れるボランティア活動（係活動、挨拶等、他の人のために進んで行うよいこと）を積み上げる。
- ② 活動の価値づけをし、やりがいのある児童会活動を育てる。

令和3年度 長井南中学校 教育計画

1 学校教育目標

- (1) 光る知性 すすんで学び、よく考える生徒
- (2) 豊かな心 郷土を愛し、礼儀正しく思いやりのある生徒
- (3) 強い意志 心と体をきたえ、やりぬく生徒

【子どもの指標】 南中生は「みそあじうまいよ」

みなり	(場に即した身なりや立ち居振る舞い)
そうじ	(力を合わせ、精一杯取り組む膝付き清掃)
あいさつ	(さわやかなあいさつ、あたたかいことばがけ)
じかん	(時間を守るきびきびした行動)
うたごえ	(自分を開放し、友と心を通わす歌声)
まい日朝ごはん	(早起き・早寝・朝ごはん)
いごち	(いごちのよい社会・学校をつくる)
よさが言える	(自分を素直に見つめ、自分のよさを認められる)

【学校の指標】 子ども同士・子どもと教師・教師と家庭や地域の心が通い合う学校

- ① 一人一人のよさが発揮され、大事にされる学校
- ② あいさつがさわやかで、規律正しく、礼儀のしっかりした学校
- ③ 花や緑に囲まれ、清掃や整頓が行き届いた学校
- ④ 学校・保護者・地域が力を合わせ、生徒を伸ばす学校

【めざす教師像】

- 「光る知性」 専門職として自らの授業を磨き、生徒に力をつける教師
- 「豊かな心」 生徒にしっかり向き合い、丸ごと理解し、心通わせる教師
- 「強い意志」 生徒の範たる师表としての自覚を強く持ち、生徒を正しく導く教師

2 学校経営の方針

- (1) 学校課題もよさも内・外に開き、学校・家庭・地域と共に子どもを育てる協働の学校づくりを進める。
- (2) 授業を柱に、すべての教育活動で、個々の生徒に自己存在感・共感的な人間関係・自己決定を実感させる。

自己存在感・・・自分はこの中で価値ある人間である。 共感的な人間関係・・・友や先生と学ぶこと（すごすこと）は楽しいことだ。 自己決定・・・「私はこう思う」「私はこうしたい」「私はこうありたい」
--

- (3) 「子どもの言動を特性としてとらえ、多面的に理解する」という特別支援教育の立場に立った生徒理解を基本にした教育活動や職員研修を展開する。

3 重点と具体策

- (1) 重点1 光る知性
「わかった」と実感できる日常授業の徹底と、基礎的・基本的な知識・技能を使い、課題解決に向けて探究する生徒を育てる。

〈具体策〉

- ① 生徒指導の機能を実感させることを授業の基盤にし、「できる喜び」「共に学ぶ喜び」を味わわせる。
- ② 全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教科のプロとして、「わかった」「できた」実感のある授業を保障する。
 - 授業時間50分を使い切る。(チャイムで始業、チャイムで終業)
 - めあて・生徒の考え・振り返り(まとめ)が板書に残っている。

- 整然としたロッカーや教室環境、掲示を整え、学びの場にふさわしい教育環境を徹底する。
- ③ 生きる力につなぐ探究型学習の研究を通して、活用する力や探究力をつける。
 - 定期テストに活用する力や探究する力を問う設問を設定し、授業改善につなぐ。
 - 県「探究型学習」プロジェクト研究モデル校としての実践を踏まえ、小林宏己教授の視点を大切に単元開発や、授業の姿から学びを見取り授業改善につなぐ研究を進め、生徒の探究力を伸ばす。
 - 年間計画に探究型学習を進める単元を位置づけると共に、1教科1授業研を通して具体的な提案と積み上げを図る。
- ④ N R T結果や学力学習状況調査結果から出た課題をP T Aと共有し、家庭と連携した学力向上を推進する。
 - 学校評価結果、学力学習状況調査結果を情報提供するなどして、生徒の課題をP T Aと共有し、生活リズム改善運動に必然性を持たせる。
- ⑤ 「読書活動」「応募活動」「N I E（教育に新聞を）」を充実させ、個々の心の成長を促し、感性を育む。

(2) 重点2 豊かな心

授業を中核にした生徒指導を基盤に、自尊感情を育む集団づくりを通し、自他を認め高める生徒を育てる。

〈具体策〉

- ① 「生徒指導は、授業の中でこそ成立する」ことを共通認識し、生徒指導が機能する授業を徹底する。
- ② 生徒の指標「みそあじうまいよ」について、生徒に必然性を持たせた指導を行う。
- ③ 温かな関わりが実感される行事や生徒会活動を通して、共に力を合わせて社会をつくることの喜びと価値に触れさせ自治意識を高める。
- ④ 伝統行事である「ラブリー長井」では、常に生徒にとっての価値を問い、その価値にふさわしい活動にし、長井の心を育む。
- ⑤ 学年行事の中心となる活動を、長井を知り郷土愛を深めるものにし、長井の心を育む。
- ⑥ 「特別の教科 道徳（道徳科）」を要として、よりよく生きる力につながる道徳教育を教育活動全体で行う。
- ⑦ S Cの敷居を低くし、小さな悩みでも相談できる体制を組む。また、該当生徒の特性を十分に把握し、その生徒や保護者に寄り添った指導を模索していく。

(3) 重点3 強い意志

P T Aと連携し、心身健康な生徒、やりぬく生徒を育てる

〈具体策〉

- ① 新型コロナウイルス感染症等防止に向けて、マスク着用・消毒・換気等自ら気づき行動し、安全・安心な生活ができるようにする。
- ② 日常の美化活動や掲示活動を通して学びの場にふさわしい校内環境をつくる。
- ③ ライフマネジメント「すっきり早起き・しっかり朝ごはん・力を出し切る運動・おいしい食事・心地よい疲労・深く十分な睡眠」が機能した心身共に健康なライフスタイルを推進する。
 - P T Aと連携したメディア教育（メディアコントロールを含めて）
 - 食育と連動した「早起き・朝ごはん・早寝」運動
- ④ 教育的な価値を大切に部活動を充実し、共に目標に向かって努力する喜びを味わわせる。
 - 市教育委員会の部活動指導の徹底を図り、「うんどう・しょくじ・すいみん・きゅうよう」を合い言葉にした、調和のとれた生活リズムを大切にする。
 - 生徒指導の機能を常に意識した指導に心がけ、高みをめざす。
 - 子どものやる気と力を引き出す言葉がけや具体的な指導で自信と成長の実感を感じさせる。
- ⑤ 豪雨による水害や火災からの避難、西根葉山活断層による直下型大地震を想定した被害を最小限に留める環境の整備と避難、不審者から命と身を守る避難について計画的な学習を実施する。
- ⑥ 「自立と共生の時間」を通して、自他の立場や心を大切にし、命を慈しむ心を養う。

第1部【小中学校】

4 今日的な課題

(1) 特に配慮が必要な生徒について

- ① 特別支援コーディネーターと緊密な連携を図り、通常学級に在籍する生徒の中で、特に配慮が必要な生徒や困り感を明らかにし、その特性をとらえ共通理解し一貫した指導ができるようにする。
- ② 生徒の状況と保護者の願いを十分に踏まえながら、カミングアウトや関係機関連携を進める。

(2) 「不登校」生徒への対応

- ① 学級では、いつでも入ることができるよう温かな学級経営を行う。
その子の存在を認める教室環境（机・ロッカー・引き出し）づくり
○家庭と学校のつながりを密にする。
- ② S C、「ほっとなるスクール」の全面的な支援と連携で登校実現を進める。
- ③ 生徒がどんな小さなことでも悩みを相談できるS Cや市教育相談員等の相談体制を確立し機能させる。

(3) 「いじめの撲滅」、ケータイ等情報モラルの徹底

- ① 「いじめ撲滅の最大の武器は、授業である」ことを強く認識し、生徒指導が機能する意図的な授業、学級経営、教育活動の徹底を図る。
- ② 教師の勘、感覚こそ最良のレーダーであることを自覚し、アンテナを高く持ち、小さな変化に気づいたら情報を共有し、チームで状況の把握等に迅速に対応する。
- ③ hyper-Q Uテスト、定期アンケート、カウンセリング等を有効に活用した相談を進める。

(4) 体罰・暴言の根絶

- ① 「体罰・暴言根絶の最大の武器は、授業である」ことを強く認識し、生徒指導が機能する意図的な授業、学級経営、教育活動の徹底をし、信頼関係を結ぶ。
- ② 生徒を導く师表たる存在であることを強く自覚し、あるべき姿を生徒に示す。
- ③ 未熟な人間が未熟な人間に教えることの畏れを持ち、子どもを軽視した言葉を決して使わない。また、すべての場で「～君、～さん」づけを行う。
- ④ 体罰を起こさない指導方法や自己感情をコントロールするアンガーマネジメント研修を行う。

(5) 働き方改革と部活動の在り方

- ① 学校における働き方改革の目的を踏まえ、一人一人が働き方改革の必要性を認識し、勤務時間に関する意識啓発と管理の徹底、勤務時間・健康管理・業務改善・適切な部活動運営を意識した働き方を一層推進する。
- ② 長井市「運動部活動の在り方に関する方針」をもとに、本校の「運動部活動の在り方に関する方針」による適切な活動時間や休養日の設定を行う。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「長井の心」を育む全校ボランティア（ラブリー長井）

○地域を対象にした奉仕活動や花を育てる活動を展開するとともに、地域との交流を通して長井の風土や生まれ育った地域を大切に作る心「長井の心」を育む。

(2) P T A活動や関係機関と連動した生活リズムや学習習慣の確立

- 生活リズムや家庭学習習慣、食育を一連のものにとらえ、家庭との共通課題としてP T A活動と連動した活動を展開させながら、生徒の「生きる力」の育成につなぐ。
- 長井市の生活習慣チェックシート（H Q Cシート）を年3回実施し状況把握と個別指導を行う。

(3) 自治的な活動を大切にした「南中自慢」の充実

○生徒会が主体となり、これまで先輩が培ってきた「南中自慢」をさらに充実することで、自浄作用のある生徒主体の自治的活動を展開する。

- ・「南中自慢」 ・朝のあいさつ運動 ・歌声活動（コロナの状況を見て）

- (4) 自己の生き方を見据えた「キャリア教育」の推進
 - 「キャリア・パスポート」を活用し、特別活動を要に、各教科、総合的な学習の時間等との関連を図り、3年間のスパンの中で自己の生き方を深める活動を展開する。体験活動を行う際は、コロナの影響を考慮する。
- (5) 心を豊かにし、活用力につなぐ「全校読書」
 - 毎週月曜の朝に読書の時間を設定し、本に親しみ落ち着いた一日の生活をスタートさせる。また、11月に読書週間を設定し、一斉読書や読み聞かせを行う。
- (6) 基礎的基本的な学力の定着を図る活動
 - 繰り返し指導や家庭学習の習慣化を進める。
 - 数学、英語の全校一斉テストを実施する。
 - 朝の活動として、原則水曜はドリル学習、木曜は視写を実施する。
- (7) 特別支援体制の確立
 - 特別支援コーディネーターを中心に、特別支援学級在籍生徒を学校全体で支える体制を確立し、温かなかわりを持ちどの生徒も安心して生活できる学校づくりを進める。
- (8) 不登校の未然防止と教育相談体制の充実
 - 校内教育相談システム及び別室登校生徒支援体制の充実を図り、スクールカウンセラー、教育相談員、適応指導教室、医療機関等との連携のもと、全校体制で課題を抱える生徒を支援する。支援を要する生徒個々の実態把握と次の指導の共通理解を図るため、毎週1回プロジェクト委員会（校長、教頭、生徒指導主事、特別支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、市教育支援員）を開催する。
- (9) 学校運営協議会の開催
 - 学校運営協議会を開催し、学校に関する意見をいただきながら、学校と地域、保護者がより連携した学校経営を推進する。
- (10)
-) 地域学校協働本部事業
 - 地域教育協議会を開催し、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）と連携しながら、地域人材の組織づくりを進めながら、地域と連携した活動を行う。

令和3年度 長井北中学校 教育計画

1 学校教育目標

『たくましいからだたくましい心で 常に伸び行く北中生』

- 1 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
- 2 知性を磨き、ねばり強く目標実現に努力する生徒
- 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
- 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

目指す生徒像

「幸せの未来を開く『凜』とした生徒」

- 鍛え合う ○磨き合う ○支え合う

目指す学校像

- 居心地がいい ○やり直しができる ○伸びが実感できる

目指す教師像

- 情熱にあふれ、規範と魅力を有する教師
○向学心に富み、確かな指導力を持った教師
○信頼され、人間性に満ちた教師

今年度の「学校スローガン」

磨き鍛えた40年 より たくましく あたたく

2 経営の方針

- (1) 職場は運命共同体であり、組織体であることを自覚し、学校教育目標を毎日の教育活動の中で具現化する。
- (2) 子どもの姿と事実を基軸とし、自己評価と働き方改革を両輪としながら、「誰一人取り残さない」教育課程の実現を進める。
- (3) 学校研究を中核に、学年や教科を超えて、日常的に教材研究や実践について語り合い、付けたい力を明確にした教科の本質に迫る授業を展開する。
- (4) 自己肯定感と志を持った生徒の育成を目指し、全教育活動において人権教育を推進し、いじめや不登校の未然防止と適切な対応を進める。
- (5) 安心・安全な教育環境の整備に向け、保護者や地域と課題を共有し、地域とともに子どもたちを育み、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

3 重点と具体策

- (1) 一人一人を伸ばすために、つけたい力を明確にした確かな学力の育成と特別支援教育の推進

【学びを生かす】

- 目標 ○基礎・基本の習得と、それを活用し教科の本質に迫る生徒を育てる。
○自他の違いを理解し、交流や共同学習に意欲的に参加する生徒を育てる。
○「できた」「わかった」という実感を持たせ、自ら学ぼうとする生徒を育てる。

- ①基礎基本の習得とそれを生かした教科の本質に迫る授業を、学校研究と連動しながらつづけていく
- ②個に応じた指導と、家庭学習の習慣作りを行うことで個々の生徒の学力の向上を図る
- ③学習規律を徹底し、意欲的に授業に取り組む集団の育成を図る
- ④指導と評価の一体化を図ると共に、テストに向けての取り組みの中で学びに向かう力を育てていく
- ⑤言語活動を工夫しながら、生徒が他と積極的にかかわり、学習の成果が活かされる場を設定していく
- ⑥総合学習や道徳の授業を「要」としながら学校全体で学びに向かう力や人間性を育てていく
- ⑦学習の土台となる読書指導と図書館経営を充実させていく

(2) 自分で考え行動を起こすために、自己肯定感と確かな心の育成

【いのちをつなぐ】 【地域をつくる】

目標 ○生徒自身が悩みや困難と向き合い、自分で解決できる生徒を育てる。
○自分の役割を自覚し、責任を持って校内外の活動ができる生徒を育てる。

- ①自己決定をさせる場面を数多く生徒に与え、自己指導能力を高める
- ②生徒会活動の中核として「北風」活動（挨拶、仕事、ボランティア、部活動）を位置づけ推進する
- ③自治的活動への取り組み等を通して、規範意識を高め、判断力・行動力等を育てる
- ④生徒理解に努め、全職員体制でいじめや不適応への対応や特別支援教育の推進にあたる
- ⑤メディア接触やSNS乱用等、今日的な課題への理解を深め、校内外生活の改善につなげる
- ⑥吟味された目的と目標を掲げ、責任感と連帯感を育む部活動を推進する
- ⑦計画的な小中連携をすすめ、適切な接続を図る

(3) 明るく生活するために、健康でたくましいからだの育成【いのちをつなぐ】

目標 ○心と体に関心を持ち、「いのち」を大切にしている生徒を育てる。
○心身の健康保持に向け、自己管理能力を高めようとする生徒を育てる。
○望ましい生活習慣（生活リズム、食習慣、運動習慣、環境美化）を身に付けようとする生徒を育てる。

- ①清潔な生活習慣・環境づくりとたくましい心を育む取り組みをすすめる
- ②望ましい生活リズムの確立を図る
- ③日常的、計画的な感染症・疾病予防をすすめる
- ④ケガや事故のない、命と体を守る安全なくらしづくりをすすめる
- ⑤安全でマナーを守った自転車の乗り方の指導をすすめる
- ⑥たくましい体をつくる食生活の改善をすすめる
- ⑦すみずみ清掃を中心として校内美化活動を充実させる
- ⑧緑化活動の充実とエコ意識の高揚をすすめる

(4) 地域愛を育むために、地域活動に積極的に参加する生徒の育成。【地域をつくる】

目標 ○温かい心で生活し、仲間とともに高め合う生徒を育てる。
○地域活動に貢献し、素直で社会性のある生徒を育てる。
○自ら進んでボランティア活動を企画・参加しようとする生徒を育てる。

- ①学習指導要領を踏まえ、各校務部、各学年の重点の達成に向けて、効果的な教育課程の管理をすすめる
- ②学校評価、学校関係者評価を計画的に実施し、経営改善をすすめる

第1部【小中学校】

- ③諸行事や活動のあり方等を見直し、生徒と向き合う時間の拡充を図る
- ④地域とつながる学習や活動をとおして地域連携を一層推進し、社会性のある、地域を作る一員としての自覚を持つ生徒を育てる
- ⑤生徒のよさや活躍を保護者に知らせる場面を計画的に位置づけ、PTAと連携して、一人一人のよさを伸ばす取り組みや生活リズムづくりを推進する
- ⑥定期的に「北中だより」や広報等を発行し、開かれた学校づくりに努める
- ⑦緑化計画に基づき、風致ある環境づくりをすすめる
- ⑧「ICT環境」の整備をすすめる
- ⑨教育計画についての提案を実施し、校務の改善をすすめる

4 今日的な教育課題への対応

次のような課題にも常に問題意識を明確にして、具体的に対応していきたい。

- (1) 生徒と教師が共にすすめる授業改善（NRT53～55、全国学調全国平均）
- (2) いじめ央氏対策基本方針の具体的推進
- (3) 体罰・暴言絶無への取り組みの継続
- (4) 情報端末（携帯、スマートフォン、iPod、ゲーム機など）の適切な使い方の啓発と指導、生活リズム、家庭・PTAとの連携
- (5) HP-QUテスト、スクリーニング、SGE等の活用と支持的風土づくり
- (6) 特別支援教育の充実（通常学級における特別支援を含む）、学級経営の充実
- (7) 生徒会活動の活性化
- (8) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- (9) 小・中連携（学力・生徒指導・その他）の推進
- (10) 生徒数の減少に伴う部活動指導のあり方
- (11) その他

5 特色ある教育活動の展開

- (1) 全校朝読書
 - 毎週、月・水・金曜日の朝の時間に、読書の時間を設定し、読書への興味関心を高めるとともに落ち着いた生活をスタートさせる。
- (2) 全校ボランティア
 - 生徒会が主体となって行うボランティア活動で、部活動ごとに公共施設や公園道路などの清掃や各種施設の訪問を行い、豊かな心を育てる。
- (3) 緑化活動
 - 校舎周辺への花植えを年1回、全校一斉に実施する。地域の方々の協力も得ながら花壇の整備や準備を行うとともに、生徒主体の活動を通して、潤いのある学校環境の充実を図る。

【資料】教職員・児童生徒数及び学級数

(令和3年5月1日現在)

(1) 教職員数

	本 務 者							兼務者		非常 勤 講師	職 員			
	校 長	教 頭	教 諭	助 教 諭	養護 教・助教	栄養 教諭	講 師	教 諭	助 教 諭		事 務	栄養 士	市 職	その 他
長井小	1	1	25	1	1	1		1			2		2	4
致芳小	1	1	9		1						1		2	1
西根小	1	1	8		1		1			2	1		1	1
平野小	1	1	8		1		1			2	1	1	2	1
豊田小	1	1	7		1		1				1		1	1
伊佐沢小	1	1	5		1		2				1		1	
長井南中	1	1	20		1		2			1	1		2	3
長井北中	1	1	18		1		1			1	1		2	1

(2) 児童生徒数

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	普通 学級	特支 学級
長井小	94	3	83	3	95	3	100	3	101	3	96	3	569	18	2
致芳小	23	1	20	1	23	1	18	1	20	1	23	1	127	6	2
西根小	17	1	25	1	17	1	21	1	36	1	20	1	136	6	1
平野小	18	1	23	1	19	1	28	1	34	1	19	1	141	6	2
豊田小	27	1	32	1	25	1	28	1	26	1	22	1	160	6	1
伊佐沢小	7	1	11	1	8	1	10	1	9	1	8	1	53	6	
合 計	186	8	194	8	187	8	205	8	226	8	188	8	1186	48	8
	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数							生徒 数	普通 学級	特支 学級
長井南中	108	4	117	4	123	4							348	12	2
長井北中	87	3	105	4	75	3							267	10	2
合 計	195	7	222	8	198	7							615	22	4

令和3年度

長井市給食共同調理場運営計画

■新しい調理場の概要

旧長井市学校給食共同調理場（所在地：清水町2丁目2-22）は昭和42年に建設され、築50年が経過し施設・設備の老朽化が著しく、新たな調理場の整備が迫られていました。長井市では、未来を担う子どもたちへより良い給食の提供を目指し、平成30年3月に長井市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画を策定、新たな調理場は移転した上で新築（移転先：寺泉2998-2）とすることを決定しました。調理場の建設・運営・維持管理等については、民間の活力を生かし効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入し、令和3年3月竣工、4月8日から給食提供を開始しました。

新調理場では、学校給食に加え、新たに幼児給食も提供し、名称を「長井市学校給食共同調理場」から『長井市給食共同調理場』に改めました。

国の学校給食衛生管理基準に沿ったドライシステムを導入、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、食材の受け渡しはパススルー方式で行うなど衛生管理が徹底されています。また、新たに炊飯施設とアレルギー対応室を設けました。

給食は、子どもたちがきちんと栄養をとるためのものであることに加えて、よりよい食習慣をつくり、地域の食文化や食に関わる産業等、子どもの食に関する興味や関心を高め、楽しく食事をすることで交流を深める大切な学習の場になっています。そのため、長井市給食共同調理場は、安心・安全でおいしい、栄養のバランスのとれた給食を作るとともに、『食に関わる学びの場』として造られており、調理作業の見学スペースや、試食もできる会議室を設けるなど、食育を複合的に体験できる環境に整えました。

■新調理場における業務計画

1. 学校給食と幼児給食の独立（エリアと献立の独立）

学校給食と幼児給食とでは発達段階や食事摂取基準等が異なることから、子どもの成長に合わせた給食にするため別献立とし、下処理から調理に至るまで、それぞれ専用の調理室を設けて行います。

2. 衛生管理の徹底化

◆HACCP（ハサップ）の概念を基本とするドライシステム

各作業工程の全般を通じて食品の安全確保を図るいわゆるHACCPの概念を基本としたドライ方式で運営します。

*HACCPとは…食材の受け取りから調理、配膳の各工程の流れの中で、食材が汚染される可能性の高いセクション、重要管理項目を決定し、管理するプロセスチェックのことを言います。

◆明確なゾーニング

食材の受入れから、調理・配送までのゾーニングを明確にし、人や食材による交差汚染が発生しないように配慮します。

◆気圧差による衛生管理

調理室の空気圧を高く保つことで、外部からの空気が不用意に流れ込むことを防止します。

◆エアシャワーと全自動衛生設備等の衛生管理

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生的で効率的な調理環境を整えます。

◆殺菌効果の高い微酸性電解水

高い殺菌効果のある微酸性電解水を、サラダ等の野菜や果物洗浄などに使用します。

3. 炊飯（自前炊飯）

昨年度までの委託炊飯に代わり、令和3年度以降は施設内の炊飯設備による自前炊飯とします。

4. 食器・食缶類

昨年度までは2種類の食器（仕切り皿、汁椀）でしたが、令和3年度以降は、カレーや丼ぶりもの、デザート等に対応する専用食器とし、食缶はより保温・保冷効果の高いものを使用します。

5. 調理供給

◆学校給食

小学校：6校 1,500食、 中学校：2校 900食、 特別支援学校：2校 50食
（合計）最大2,450食（うち、アレルギー対応食30食程度を含む）

◆幼児給食

児童センター等：6施設 最大350食（うち、アレルギー対応食10食程度含む）

◆調理給食数 2,370食（令和3年4月現在）

小学校	1,320食
中学校	673食
特別支援学校	82食
児童センター等	260食
調理場職員	35食

第2部【給食共同調理場】

6. 配送先

◆小学校

長井小学校、致芳小学校、西根小学校、平野小学校、伊佐沢小学校、豊田小学校

◆中学校

長井南中学校、長井北中学校

◆特別支援学校

県立米沢養護学校長井校（小学部・中学部）、県立米沢養護学校西置賜校（高等部）

◆児童センター等

致芳児童センター、西根児童センター、平野児童センター、豊田児童センター、伊佐沢児童センター、すみれ学園

7. 給食形態

給食形態は、完全給食（学校：主食・ミルク・おかず、児童センター：主食・おかず）を実施し、米飯給食を基本とし、月1回パンの日及び麺の日を設けます。

8. 給食費

◆小学校 1食あたり 米飯の日 251円／パンの日 292円／麺の日 289円

◆中学校 1食あたり 米飯の日 295円／パンの日 334円／麺の日 332円

◆児童センター 1か月 4,500円

9. アレルギー対応食の準備

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、特に人数の多い「卵」と「乳製品」に限定したアレルギー対応食を、学校や児童センター、保護者の方々のご理解とご協力を得ながら準備を進め、令和4年5月からの提供開始を目指します。

10. 見学・視察対応

食育体験コーナーや、学習、試食が可能な会議室、2階から1階の調理室内部の作業風景が見学できる窓及びモニターの使用により、見学・視察対応を行います。

なお、令和3年度は新型コロナ対応で安全を最優先とし、見学・視察の受け入れの可否は周辺の感染状況により判断します。

■PFI方式による運営

調理場の建設から運営まで民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入しているため、運営、維持管理等を一括して民間事業者＝SPC(特別目的会社)が行います。

1. 運営組織

- ◆給食実施者 委託者：長井市長（担当：教育委員会）
- ◆給食事業者 受託者：株式会社長井学校給食サービス
- ◆PFI方式事業実施期間 令和元年8月～令和18年3月

2. 運営業務

- ◆市の業務
 - ①献立作成、食数調整、食材調達及び検収業務
 - ②配膳業務及び給食費の納入管理業務
 - ③視察等来場者への対応、その他の関係機関との調整
 - ④食育指導等
 - ⑤事業者の業務に対するモニタリングの実施
- ◆事業者の業務
 - ①施設等の整備業務（設計、建設）
 - ②施設等の維持管理業務（建築物や付帯施設、調理設備、食器・食缶等施設備品等の保守管理、修繕、更新、清掃及び警備、法定点検等）
 - ③給食の運営等業務（開業準備、調理、衛生管理、配送及び回収、洗浄・残滓処理、運営備品調達、光熱水費の管理等）

3. 組織構成

- ◆市職員：場長1名、係長1名、栄養士（幼児給食）1名、事務補助2名
- ◆県費負担職員（学校給食）：栄養教諭1名、学校栄養士1名
- ◆事業者社員：給食運営全般、調理、配送・回収 合計35名

令和3年度中央コミュニティセンター・勤労青少年ホーム 運営計画

スローガン 「行くべ『ふらり』へ！ みんなでつぐっぺ長井のまち」

◇中央コミュニティセンター

I 基本方針

長井市第五次総合計画に掲げられている「みんなで創る しあわせに暮らせるまち長井」を目指し、長井市の教育目標「いのちを育み『長井の心』を未来につなぐまち」及び生涯学習の施策目標「生涯学習をとおした人も地域も元気なまちづくり」の具現化のために、「未来を担う子どもたちの育成」「健康・体力増進のための環境づくり」「文化財の保護活用と地域活性化」「生きがい輝く生涯学習の推進と地域づくり」に努めるとともに、「長井の心」を育む活動を一層推進する。

II 今年度の運営について

- 1 コミュニティセンター化3年目として、4専門部会において、今年度取り組む「地域づくり事業」に関わる具体的な施策「地域づくり^①プラン2021」を策定し、積極的に実践する。
- 2 事業の推進にあたっては、新たな発想や豊かなアイデアを取り入れるとともに、他団体等との連携を積極的に行う。また、事業推進の負担にも配慮し、事業のスリム化や統合、改廃も含めて検討しながら実践する。
- 3 「長井が好き」「長井をよくしたい」と思う将来を担う若い人の育成に努める。とりわけ、小学生の子ども育成会への参加、中学生のボランティア活動への参加、高校生の地域づくりへの参画、コミセン事業への協力を推進する。
- 4 引き続きコロナ感染症への対応には十分に心を配るとともに、感染予防の工夫や配慮をしながらもできるだけ事業の遂行にあたる。
- 5 「笑顔で応対 誠意で行動」の励行や「ご意見箱」の活用を図り、利用者の目線に沿って利用しやすい施設運営に努める。
- 6 老朽化に伴う施設設備や備品の不具合について、優先順位をつけて計画的に改善してもらえようと要請を続けていく。
- 7 来年度からの法人化に向けて理解と準備を進めるとともに、これを機に業務の整理統合を図る。

III 主な事業計画

1 「地域振興」専門部

【ねらい】「地域資源を活用した多様な交流を通して、さらなる活性化を目ざそう」

【部員】部長：横山裕充、副部長：梅津紀子、庶務：遠藤幸子、村上隆夫、土屋賢寿

【事業】

(1) 地域づくり事業

①観光振興・商店街の振興

・観光団体・商店街との交流や学習会の実施……ふらり学講座で実施*継続事業

②祭礼を活かした地域振興

・市民一体での花植えの取組み「あやめ花いっぱいプロジェクト」*継続事業

(2) 生涯学習事業

①関係団体役員研修会・新春を祝うつどい(令和4年1月8日)…4専門部合同事業

②広報活動事業

- ・コミセンだより「みなくうへる」（年4回） ・カレンダー（年1回）
- ・「みなくうへる」お知らせ版（随時・隣組回覧） ・Webサイト等の更新他

③ふらり学講座事業（6月27日、9月12日、9月26日）

2「安全安心」専門部

【ねらい】「みんなの力を合わせ、さらなる安全安心なまちをつくろう」

【部 員】部長：伊藤浩呉、副部長：竹田幸子、鈴木裕美子、鈴木健一、横山良男副会長

【事業】

(1) 地域づくり事業

①交通安全の推進（子どもの安全を守る活動）*継続事業

- ・立哨を行う交通安全協会、交通安全母の会、長小慈愛っ子守り隊等の団体との情報交換と連携

②河川美化活動と防犯防災対策事業

- ・講座の開催（防災・減災について）*新規事業
- ・河川・水路の美化活動（関係団体の連携）*新規事業
- ・各地区の防災・防犯等の啓発（コミセンだよりに掲載）*継続事業

(2) 生涯学習事業

①食の安全安心事業

- ・畑の楽耕（小学生を含む家族対象）（6月～12月）

②暮らしの安全安心事業

- ・郷土料理&伝統料理レシピ集の編集、発行
- ・大人のためのそば打ち入門講座（12月）
- ・親子そば打ち体験教室（令和4年2月）

3「健康福祉」専門部

【ねらい】「みんなで支え合い、笑顔でいきいき暮らせるまちをつくろう」

【部 員】部長：手塚辰弥、副部長 谷口広吉、庶務 早川京子、金田征司、鈴木洋子

【事業】

(1) 地域づくり事業

①子ども会活動の活性化事業 *継続事業

- ・子どもの主体性の育成、高齢者等の世代間交流、他地区との協同活動

②いきいき健康教室

- ・いきいき麻雀教室（令和3年12月～令和4年1月）*新規事業
- ・いきいき運動教室（令和4年2～3月）

(2) 生涯学習事業

①第4回いきいき交流フェスタ（10月10日）…………… 実行委員会体制

②子育て支援事業…………… 実行委員会体制

- ・夏まつり交流会（8月5日） ・冬まつり交流会（令和4年1月30日）

③お茶の間交信関連事業

- ・お茶の間交信の発行（年5回；お茶の間交信編集委員会）
- ・パパとあそぼう講座の開催（年3回；イクメン講座企画委員会）

④共育セミナーなかよしくらぶの開催

- （5月～3月〈概ね毎週木曜日〉）：子育て支援サポートくらぶ

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

4 「教育文化」専門部

【ねらい】 「よき伝統を継承・発展させ、一人一人が心豊かな充実した生活を送ろう」

【部員】 部長：中井俊彦、副部長：平いせ子、庶務：蜂谷拓郎、梅津順子、佐藤和子

【事業】

(1) 地域づくり事業

① 高校生地域づくりプロジェクト *新規事業

- ・ 高校生による地域活性化の提案
- ・ 高校生のコミセン事業への協力

(2) 生涯学習事業

① 学習ひろば事業

- ・ 星空教室（1回）
- ・ デジカメ教室（1回）
- ・ 自主教室（6教室）の支援

② やんちゃひろば事業

- ・ 夏休み「学びと楽しみひろば」（夏休み2日間）
（協力：西置賜地区退職教職員協議会、退職公務員連盟西置賜支部、中学生ボランティア）
- ・ やんちゃ放課後ひろば〈中央地区放課後子ども教室〉（9月～2月）
共催：「育みネット長井」推進協議会

③ 親と子の季節の体験事業

- ・ カブトムシを育てる教室（5月、7月）
- ・ オリジナルクリスマスケーキ作り教室（12月）
- ・ お正月かざり作り教室（12月）（長井市放課後子ども教室「土曜らんど」に移行）

④ 文化伝承事業

- ・ ふるさと史跡めぐり
- ・ 史跡案内板の設置と管理

⑤ 交流センターふらりまつり（11月7日）…………… 実行委員会体制

◇ 勤労青少年ホーム

I 基本方針

勤労青少年福祉法の趣旨に則り、勤労青少年の福祉の増進を図ることを目的に、勤労青少年の仲間づくり、余暇活動の施設として運営していくとともに、市民全体のための教育・文化・スポーツ・健康増進活動の拠点施設として機能するよう運営に努める。

II 今年度の運営について

- 1 勤労青少年ホーム活動とコミセン活動との連携によるスポーツ・文化・生涯学習の推進
- 2 勤労青少年ホームを含む各施設の一体的な管理運営
- 3 令和4年度からのコミュニティセンター法人化に伴う組織の見直しと対応

III 重点施策

- 1 施設の安全・安心の維持管理の実施
- 2 勤労青少年等のニーズに合った教養講座の開設
- 3 勤労青少年のサークル活動並びにUR会への指導と支援・協力
- 4 勤労青少年ホームの活動を広く理解してもらうための情報提供の工夫

IV 主な事業計画

1 利用者会（UR会）活動への指導と支援・協力

○三大事業

- ① 全国勤労青少年の日活動
 - ・ボランティア活動&ビアパーティー（7月10日）
- ② 交流センターふらりまつりへの参加（11月7日）
- ③ 勤労青少年ホームUR会「新春の集い」の開催（令和4年1月22日）

○サークル活動（5サークル）

- ・バドミントン 卓球 茶道 手話 軟式テニス

2 教養講座の開催（6～10月 基本5回講座）

- ① 簡単おいしいイタリアン
- ② 音楽を楽しむ大人の体操教室
- ③ フラワーアレンジメント
- ④ ガーデニング入門
- ⑤ ヨガ入門講座
- ⑥ アロマセラピー入門
- ⑦ お茶のお稽古 茶道入門
- ⑧ 旬を美味しく一品料理
- ⑨ 太極拳入門

3 親和会との連携

4 広報等

- ① 広報誌『あやめ』の発行
- ② ホームページによる募集や活動報告
- ③ 写真の掲示等による活動状況PRと利用情報の提供

◇今年度の事業計画

事業名	期日	目的	実施主体	対象		
運営協議会、役員会 運営協議会専門部会 定例館内会議 等	随時	コミュニティセンターの事業運営について、住民主導の運営を推進することにより、地域の獨創性を大切に社会教育、生涯学習の充実発展を図る。	コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員、専門部員、館長、職員		
○中央コミュニティセンター						
[地域振興事業]						
広報活動事業	コミセンだより発行	6、9、11、3月 (年4回)	コミセン事業、生涯学習、地域づくり情報の提供等	中央コミセン	市民一般	
	コミセンだよりお知らせ版発行	概ね毎月1日				
	コミセン行事カレンダー発行	年1回				
	でんごんばん設置	随時				施設内に掲示板を設置し情報提供。
	インターネットサイト更新	随時				メディアを活用し情報提供を図る。
	コミセン情報コーナーの掲載	毎月1日	市報を活用して情報提供する。	中央コミセン		

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

事業名	期日	目的	実施主体	対象
あやめ“花いっぱい”プロジェクト	随時	・市民一体での花植えの取り組み ・あやめ栽培の普及。	中央コミセン	中央地区在住の個人、団体
ふらり学講座		近身な生活上の課題をテーマとした講座の開催。	中央コミセン	市民一般
観光振興・商店街の振興	6月26日 9月12日 9月26日	観光団体・商店街との交流や学習会の実施。		
交流センターふらり関係団体役員研修会	1月8日	コミセン、青少年ホームに事務局を置く団体の役員が一堂に集い、団体相互の連携や地域づくりについて情報交換を図る。	運営協議会 中央コミセン 青少年ホーム	各種団体
[安全安心事業]				
交通安全の推進		立哨を行う交通安全協会、交通安全母の会、長小慈愛っ子守り隊等の団体との情報交換と連携。	中央コミセン	
河川美化活動と防犯防災対策事業				
講座の開催	11月	防災・減災について学ぶ	中央コミセン	市民一般
河川・水路の美化活動	随時	河川美化活動を行っている団体の事業への参加、協力	中央コミセン	市民一般
各地区の防災・防犯灯の啓発	6、9、11、3月(年4回)	コミセンだよりに地区長より地区の活動を紹介いただき掲載する	中央コミセン	市民一般
食の安全安心事業				
畑の楽耕	6月～12月	苗の植え付けから収穫までの一連の作業や販売体験等の共同活動を通して、親子、異学校異学年の子ども同士の交流を図る。	中央コミセン	小学生を含む家族
暮らしの安全安心事業				
親子そば打ち教室	2月	そばについての歴史や打ち方を親子で学ぶ	中央コミセン	小学生を含む家族
大人のためのそば打ち入門講座	12月	そばの歴史や打ち方を学び、その成果を家庭でできるように道具等も貸し出す。	中央コミセン	市民一般
郷土料理&伝統料理レシピ集の発行	3月発行	郷土料理や伝統料理、地元の食材を使ったレシピの作成、発行。	中央コミセン	市民一般
[健康福祉事業]				
いきいき交流フェスタ	10月10日	地区民がスポ・レクに親しみ、健康・体力の保持増進、融和親睦を図る。	大会実行委員会 中央コミセン	中央地区民
いきいき健康教室				
いきいき麻雀教室	12～1月	趣味を広げるとともに、健康、体力増進を図る。	中央コミセン	市民一般
いきいき運動教室	2～3月			
子ども会活動活性化事業	随時	子どもの主体性の育成、高齢者等の世代間交流、他地区との合同活動に対して助成金を交付。	中央コミセン	中央地区の単位子ども会

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

事業名	期日	目的	実施主体	対象	
共育セミナー なかよしくらぶ	5月～3月 主に木曜日	集団での自然体験や遊びを通して生活習慣や社会性、しつけ、友達とのルール等を学びながら仲間づくりを行う。また子育て中のストレスや不安を抱える親同士の交流と相談業務。	中央コミセン 子育て支援サポートくらぶ	1歳6カ月以上の子と保護者	
子育て支援事業		季節の遊びや体験を楽しみながら、親子、保護者間の交流の場を提供する。	実行委員会 中央コミセン	幼児から小学校低学年の子を持つ親子	
夏まつり交流会	8月5日				
冬まつり交流会	1月30日				
お茶の間交信関連事業		①お茶の間交信の発行（年5～6回） 乳幼児を持つ親を対象に、子育ての悩みや家庭教育等の問題について「お茶の間交信」の紙面上での情報交換、学習活動を行う。 ②お茶の間交信「パパとあそぼう♪」3回 父親の育児協力のあり方や子育てを楽しむノウハウを楽しく学びながら交流を図る。	①中央コミセン お茶の間交信編集委員会 ②中央コミセン イクメン講座企画委員会	①乳幼児を持つ保護者 ②幼児から小学校低学年の子を持つ父子	
[教育文化事業]					
学習ひろば	星空教室	年1回	宇宙や星座について学習し、興味や関心を高める。	中央コミセン	小3～6年
	デジカメ教室	年1回	デジタルカメラの基本的な操作を学び、写真撮影の関心を高める。	中央コミセン	市民一般
	ヨガ教室	第1・3木曜日	趣味やスポーツを通して仲間づくりと親睦をはかる。自主サークルとして活動を行う。	各自主教室	市民一般
	長井さしこ教室	第1・3金曜日			
	ボタニカルアート教室	第3日曜日			
	婦人卓球教室	毎週木曜日			
	バドミントン教室	日・水曜日			
	バウンドテニス教室	日・木曜日			
やんちゃ放課後ひろば	月1回	放課後を利用し、小学生に社会体験の場を提供しながら、異学年交流を促し、リーダーを育成する。			
「夏休み 学びと楽しみひろば」	8月	夏休みにコミセンを開放し、専門の先生による学習、創作活動を行う。	退職公務員連盟 中央コミセン等	市内小学3年生以上	
親と子の季節の体験事業 ①カブト虫を育てる教室 ②オリジナルクリスマスカード作り	5月、7月 12月	自然体験や生活体験の場が少なくなってきたと言われる子ども達に、親子のふれあいや語り合いを通して気軽に参加できる体験活動の場を提供する。	中央コミセン	小学生を含む家族	
交流センターふらりまつり	11月7日	施設の利用団体が一堂に会し、活動成果発表とふれあいの場を提供する。	実行委員会	市民一般	
史跡案内表示板の管理	通年	表示板点検、新設、更新、補修等	中央コミセン 中央史談会		
ふるさと史跡めぐり	年1回	中央地区内の史跡めぐり	中央コミセン	市民一般	
高校生地域づくりプロジェクト	随時	・高校生による地域活性化の提案 ・高校生のコミセン事業への協力	中央コミセン	高校生	

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

事業名		期日	目的		実施主体	対象
○勤労青少年ホーム						
青少年ホームボランティア活動&ビアパーティ		7月10日	全国勤労青少年の日にボランティアと交流会を開催		青少年ホーム	利用者会員
青少年ホーム新春のつどい		1月22日	利用者会会員の親睦			
教養講座	簡単おいしいイタリアン	6~10月	5回講座	余暇を利用しながら、学習活動を行う。また、講座を通して仲間づくりと親睦を図る。	青少年ホーム	勤労青少年・一般
	音楽を楽しむ大人の体操教室	6、7月	5回講座			
	お茶のお稽古茶道入門	6月	4回講座			
	旬を美味しく一品料理	6~10月	5回講座			
	アロマテラピー	6~10月	5回講座			
	ガーデニング教室	6~10月	5回講座			
	ヨガ入門教室	6、7月	5回講座			
	フラワーアレンジメント教室	6~10月	5回講座			
	太極拳入門	6、7月	5回講座			
○関係団体						
子ども会育成協議会	中央地区子ども会リーダー研修会	7月10日	研修会を通し、協調性、自主性を学ぶとともに子ども会リーダーとしての資質の向上を図る。		子ども会育成協議会・中央コミセン	子ども会の小中学生の正副会長、育成会関係者
	中央地区子ども会エンジョイ・レク大会	11月13日	レクリエーションを通して子ども会員の親睦、交流をはかる。			単位子ども会
自治公民館連絡協議会	中央地区自治公民館長研修会	9月下旬	生涯学習活動の振興を図るため、自治公民館の果たす役割について学ぶ。		中央地区自治公民館連絡協議会	自治公民館館長自治公民館関係者
	中央地区自治公民館関係者宿泊研修会	11月中旬				
	中央地区自治公民館(地区)対抗バレーボール大会	3月6日	バレーボールを通して、健康体力づくりと地域相互の親睦と仲間作りを図る。			中央地区民
青壮年連絡協議会	環境保全事業	随時	水と緑と花の長井を誇る自然環境保全運動の推進を図る。		青壮年連絡協議会	中央地区全域
	中央青壮年親善パークゴルフ大会	7月4日	スポーツを通して、健康体力の増進と親睦を図る。またまちづくりに寄与する。			
	中央青壮年ソフトボール大会	8月22日				
	中央青壮年新春麻雀大会	1月23日	新春を祝い、会員相互の親睦を図る。			

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

<p>支援団体、育成団体</p>	<p>通年</p>	<p>諸団体の活動が地域活性化に結びつくよう、育成・支援する。</p>	<p>◇各種団体 ・中央地区自治公民館連絡協議会 ・中央地区子ども会育成協議会 ・中央青壮年連絡協議会 ・中央史談会 ・子育て支援サポートクラブ ・わとわ会（長井橋の植栽ほか） ・長井さしこの会</p> <p>◇勤労青少年ホーム利用者会（UR会） ◇勤労青少年ホーム登録サークル</p> <p>長井クラブ（卓球） HAPPYSWING（バドミントン） 茶道クラブ 陽だまり（手話） 軟式テニス部</p>
------------------	-----------	-------------------------------------	---

令和3年度 致芳コミュニティセンター 運営計画

1. 基本方針

長井市民憲章及び生涯教育の振興目標に基づき、地域住民の目指す「和と活力のまち致芳」を推進するために、生涯学習・文化振興・体育の振興等の活動を行うと共に、教育振興計画に掲げる「地域づくりと社会教育の推進」を担う拠点として活動する。また、「地域づくり計画書」に基づき、地域づくり事業と連携した活動を展開する。

更に、当地区としては、2年連続の文部科学大臣表彰（令和元年度：コミュニティセンター、令和2年度：致芳小学校地域学校協働本部（コミュニティスクール））を契機とし、先人が築き上げた致芳独自のアイデンティティ（独自性）を見つめ直すと共に、ポテンシャル（潜在能力）を引き出し、次世代に「致芳愛」を繋ぐための事業を継続展開する。

2. 今年度の主な課題

- ① 新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた事業展開。
- ② 「地域づくり計画」の活動推進拠点として地域住民への理解普及や組織固めに努める。
- ③ 地区内各団体・組織と協力して地域づくり事業を展開していく。

3. 新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた事業方針

現在、医療従事者等からワクチン接種が開始され、治療薬の開発が進んでいるものの、一般的な普及は未だ見えない状況にある。令和3年度も地域住民の感染リスクを最大限に防ぐことを目的に、当地区独自の方針を定め事業を展開する。

- 1、大人数が一同に会する大規模な事業及び会議は状況に応じて対応を検討し、開催する。
（中止または延期の判断。内容変更や規模縮小等による開催等）
- 2、小規模な生涯学習事業（各種講座等）や地域づくり活動（各部会）を積極的に開催する。

4. 重点施策

- ① 地域交流事業について
 - ・ 地域内交流を目的とした各種事業の展開や地域住民が気軽に集える機会と場の創出。
 - ・ 地域住民同士や地域住民とコミュニティセンターが常に情報交換できる「憩いの場」として開放する「地域交流サロン」を活用した各種講座等の企画。
 - ・ 広報誌の定期的な発行や、ホームページや SNS（Facebook や Instagram）を活用し、情報配信を積極的に行い、多くの交流をはかる。
- ② 教育文化事業について
 - ・ 地域と教育機関との連携を図り、子ども達の環境づくりの推進に努める。
 - ・ 地域文化の振興を図るため、各団体・組織と連携しながら文化の継承伝達に努める。
 - ・ 生きがいつくりの拠点として活発な事業の展開をし、地域住民が元気でイキイキ活動できるように努める。
- ③ 環境整備事業について
 - ・ 地域全体で安心安全な防災・防犯体制の構築に努める。
 - ・ 地域の豊かな自然と触れ合うことでたくましい体と豊かな心の育成を図る。また、その環境を維持するための活動にも努める。
- ④ 健康福祉事業について
 - ・ 新型コロナウイルス感染予防に関する地域住民への注意喚起
 - ・ 高齢化社会に伴い高齢者の活躍の場の創出。
 - ・ 生活弱者や障害者、認知症の方々を地域で支え合うためにも地域コミュニティの形成を進める。
 - ・ 各年代に応じた軽スポーツ教室の充実を図り、健康・体力増進に努める。
 - ・ 多くの地区民が参加し、世代間の交流と親睦を図りながら、各スポーツ大会が継続して開

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

催できるように内容の充実に努める。

⑤ 産業振興事業について

- ・ 新たな致芳の魅力をつくるため、地元企業や商店との連携を図り、致芳らしさの創出に努める。

⑥ その他

- ・ 致芳小学校地域学校協働本部（コミュニティスクール）が令和2年度文部科学大臣表彰を受賞し、当地区としては2年連続での文部科学大臣表彰を受賞したこと踏まえ、より一層「学校と地域の連携」をキーワードとした事業展開を地域づくり事業と併せて実施する。（Beyond ちほう 2020 事業）
- ・ スポーツ振興会や文化振興会さらに自公連や子育て連等既存の組織と連携し、より効率的・付加価値のある事業を進める。

5. 事業計画（各種会議・生涯学習事業）

〔各種会議・生涯学習関係〕

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
会議	運営協議会 役員会 専門部会	随時	各種事業の企画実施について自主運営に向けた事業の推進。	致芳コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員
	各種関連団体	随時	各事業の企画、立案、実施	ふるさとづくり促進協・スポーツ振興会・文化振興会・各種団体など	各種団体・個人
	各種事業実行委員会	年4回	企画立案内容の検討と自主的活動の振興を図る。	致芳コミュニティセンター運営協議会	各事業実行委員
	自治公民館長・主事合同会議	年2回	各地域活動の拠点は、自治公民館（分館）であり、その役割の重要性を認識し、相互連携を深めながら自主的活動の振興を図る。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター	自治館長・主事
	定例館内会議	週1回	事業の日程調整、細部の打ち合わせ。	致芳コミュニティセンター	館長・職員・管理人
地域交流事業	「致芳橋」架橋促進夏まつり大会	8月21日（土） ※状況に応じて	ふるさとの夏まつりとしての年中行事を大切に、地区民の心のふれあいと明るい豊かで活力ある地域づくりの実践。また、地域文化・歴史をさかのぼり体験することによって地域づくりや文化振興等に対する意識の高揚をはかる。	自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	次世代若者リーダー育成（ちほうsnowフェスタ2022）	2月 ※状況に応じて	地域づくりに対する若者の関心を深めることと、リーダーとして活躍できる人材の育成をはかる。スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。世代間を超えて交流を深めながら、スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。	致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会・致芳地区子ども会連絡協議会	子ども～一般
	コミセンだよりの発行	年数回	コミュニティセンター活動や地区内の情報提供。地域の「人」に密着した情報提供に力を入れる。	致芳コミュニティセンター	地区内全戸・その他関係施設

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
教育文化事業	青少年教室	夏季期間 (リーダー研修会) 2月16日(日) (ちほうsnowフェスタ 2022) ・料理実習 ・工作教室 ・わくわく体験教室	自然とのふれあいを身体で 学び仲間づくりとたくまし い心身の育成。 地域づくりへの積極的な参 加と青年として果たすべき 役割を探り、仲間づくりの 意識の高揚。	致芳地区子ども 会連絡協議会・ 致芳コミュニテ ィセンター	小中学生
	成人教室	年数回 ・手編み教室 ・長井袖講座等	地域内における問題点や果た すべき役割を認識し、未来へ 向けた地域づくりの参加。	致芳コミュニテ ィセンター	成人
	長井の心事業 ・ウォークラリー大会 ・横笛教室 ・リーダー研修会 ・五十川獅子踊り・ 少年少女五十川獅子 踊りとの連携	秋頃開催 4月～3月 夏季期間 7月～11月	伝統文化の継承や生きる力 を育みながら青少年の健全 育成をはかる。	子ども会育成 会・致芳地区文 化振興会・獅子 踊り保存会・小 学校・致芳コミ ュニティセンタ ー	地区民一般
	文化の伝達継承・普及 創作活動の奨励	随時	民族芸能の育成と歴史的記 録の保存豊かで美しい歴史 的伝統のもとに育まれた生 活を基盤とした総合文化祭 をイベントとした潤いと充 実さを求める住民の文化活 動の創造と普及。 芸能文化活動を通じた文化 クラブの育成と心の醸成。	致芳地区文化振 興会	地区民一般
	総合文化祭	11月5日(金) ～11月7日(日) ※状況に応じて	地区民の創造的生活文化活 動を推進し、その成果を発 表する場の提供。	致芳地区文化振 興会・自治公民 館連絡協議会・致 芳コミュニティセ ンター・実行委 員会	地区民一般
	にわが座公演・ 育成事業	随時 (公演に向けて)	地区民で構成されたスタッ フ・キャストによる演劇公 演を実施することにより、 人と文化の交流を一層深め る。	致芳コミュニテ ィセンター・に わが座	地区民一般
	第47回明日の致芳を語 る会	2月6日(日) ※状況に応じて	明るく住みよい地域づくり を目指し、地区民お互いが 語り合い理解し合う気運の 高揚。 Beyondちほう2020のまとめ (内容：地域と教育)	致芳地区ふるさ とづくり促進協 議会・絡協議 会・致芳コミュニ ティセンタ ー・実行委員会	地区民一般
環境整備事業	安全安心な地域づくり 事業 (自主防災研修会)	秋頃予定 ※状況に応じて	「もしも」の事態を想定し た、各地区の自主防災組織 や消防団などが連携した実 践形式の研修会。	致芳コミュニテ ィセンター	地区民一般

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
健康福祉事業	致芳シニアスクール	年7回 ※状況に応じて	人とのふれあいの中で生きる喜びを探り、健康の増進と社会参加の高揚。	致芳コミュニティセンター	高齢者
	第43回地区運動会	10月10日（日） ※状況に応じて	体育レクリエーションを通じ体力増進はもとより、地区民総参加による世代間の親睦と生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会	地区民一般
	第41回青壮年集団 対抗ソフトボール大会	6月6日（日） ※GW明けに開催判断	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	青壮年
	第43回 バレーボール大会	3月6日（日） ※状況に応じて	地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	軽スポーツ教室	5月～毎週火曜日 休日開催も検討	生活に密着した生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	一日八里 (ひしてはちり)	4月29日（木） 10月16日（土）	自然や町並みと触れ合いながら、世代や職種を超えて交流を深めながら学習する	実行委員会・致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	小学生～一般
産業振興事業	地元商店・企業との連携事業	夏まつり大会 (抽選会の開催) 8月21日（土） シニアスクールなど (工場見学)	地区内の商店や企業の逸品を知る機会場の場づくり。	致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般

令和3年度 長井市西根コミュニティセンター運営計画

基本目標

豊かな自然 明るい未来 みんなでつくる住みよい郷土

地域育成部会

地域活性分野

テーマ 様々な人とつながり、賑わいのある地域をつくろう

施策・・・地域行事見直事業

柱・・・行事内容の変更等を積極的に検討しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○隣組の柔軟な協力体制づくり

西根の団体・組織でできる事

○子ども会育成会合同行事

施策・・・交流活性化事業

柱・・・青年層や女性層の参加で、地区外の人と積極的に交流しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○青年層、女性層についての情報収集

○親戚、友人を招待しての交流

○地区外のママ会や青年層同士の交流

西根の団体・組織でできる事

○ぼくらの文楽等での子育てブース、子ども参加イベント実施による地域内外の参加者との交流

○西根の観光資源PR、観光ボランティアの組織化

○地元、周辺団体の活用による魅力あるイベントづくり

市、県等への要請

○地区外からの定住促進

施策・・・新しい絆づくり事業

柱・・・新しいかたちの交流の場や機会をつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○趣味を通じた仲間づくり

西根の団体・組織でできる事

○高齢者団体の交流の場設置

施策・・・情報の最適化事業

柱・・・重要な情報のみまとめて配信出来る仕組みをつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○メール、ラインによる情報交換

教育分野

テーマ 学習の充実を図り、誇れる、魅力ある地域をつくろう

施策・・・3者連携事業

柱・・・地域と見せ・学校と家庭が連携し子ども達を育てよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 教育座談会等への参加
- 子育ての3者協働の推進

西根の団体・組織でできる事

- 教育座談会等の継続、教育連合会の充実
- 子育ての3者協働の推進

施策・・・地域学習事業

柱・・・地域の誇れる物事を知ろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 文化財や歴史文化、動植物を整理しまとめたDVDの紹介や普及イベントへの参加

西根の団体・組織でできる事

- 文化財や歴史文化、動植物を整理しまとめたDVDの紹介と普及

施策・・・生涯学習事業

柱・・・集まり、学び、運動し、遊べる場を作ろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 勉強会や映像鑑賞への参加
- 地区公民館や自治公民館の積極的利用

西根の団体・組織でできる事

- 市民西根体育館建て直しの住民運動の推進
- 各年齢対象に、ニーズに応じた生涯学習勉強会（ニューメディア等）を開催する
- 自治公民館等の施設の個人的利用の推進

市、県等への要請

- 市民西根体育館建て直し

施策・・・交流学習事業

柱・・・異種交流を図り、地域や自己の誇りを再発見しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 交流会・学習会・講座等への参加
- 地域活動（社会活動）への積極的参加

西根の団体・組織でできる事

- 地域外の青少年との交流
- リーダー育成講座や学習会の開設

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- 外国文化との交流
- 子どもを集めて学習させる新グループの設立・運営
- 市、県等への要請
- 交流先の紹介、協力、助成

厚生部会

厚生分野

テーマ 健やかに暮らせる地域をつくろう

施策・・・ささえあい事業

柱・・・高齢者への関心を高め、ささえあい活動に取り組もう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- あいさつや一声運動に取り組み、親しい人間関係を築く
- ミニデイや老人クラブ等の集りの場への参加・協力
- もしもの時の連絡先が分かる様にしておく

西根の団体・組織でできる事

- ささえあい事業（社協）の周知、活用並びに新規集会事業の実施
- ミニデイや老人クラブ等の場の充実
- 地区が民生委員と連携し隣組の寄り合いで困りごとを把握し各機関と連携

市、県等への要請

- ささえあい事業の活用、福祉座談会の活用
- ミニデイや老人クラブ事業運営支援
- 困りごと相談窓口との連携、各支援制度等の普及

柱・・・地域でささえあうしくみを考えよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 除雪困難者宅の見まわりをする

施策・・・ふくしの地域交流事業

柱・・・みんなが参加できる地域交流の場を広げよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 館報や社協の情報を取り入れるように意識する
- 障がい、ひきこもりを理解する研修会等への参加
- 障がい者が参加しやすい交流会への参加

西根の団体・組織でできる事

- 文化祭に福祉コーナーを設置（出展依頼や福祉教室など）
- 障がい者、ひきこもりに関わる研修会等の開催
- 障がい者が参加しやすいスポーツ教室の開催

市、県等への要請

- 障がいと福祉施設・団体を知る機会をつくる
- まとまるといいことある座談会や障がい者、ひきこもりに関わる研修会
- 高齢者、障がい者、子どもが合同で参加するスポーツ大会実施

施策・・・子育て応援事業

柱・・・地域も子育てを応援しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 父親や家族、地域住民の育児参加
- 地域活動（社会活動）への積極的参加
- 仲間とともに積極的なボランティア活動体験

西根の団体・組織でできる事

- 子どもの遊び場の周知や確保（冬場の体育館開放）
- 若者のサークルの立ち上げ、高校生ボランティアの活動支援

市、県等への要請

- 子育てサークル支援 ささえあい事業の活用
- ボランティア組織支援

施策・・・健康力アップ事業

柱・・・健康に関心を持ち、毎日できる健康管理や健康づくりに取り組もう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 健康診断の受診、定期的な健康管理（栄養・運動等）に努める
- スポーツ教室等に家族や友達を誘って積極的に参加する
- 運動の習慣をつける
- 受動喫煙防止や禁煙を心がける

西根の団体・組織でできる事

- 健康診断の受診勧奨や食生活講習会、食育教室の実施
- 中高年、若者の魅力ある健康づくりやスポーツ教室の開催、健康体操の推進
- コミセンや自治公民館の禁煙（分煙）化の促進

市、県等への要請

- 健康に関する意識啓蒙のための教室支援
- モデル地区を作り、大学や関係機関と連携した健康づくり事業の開催
- 受動喫煙防止対策・喫煙防止健康教室

産業部会

産業分野

テーマ 地域資源を活かした産業の創出で、元気ある地域をつくろう

施策・・・農業活性化事業

柱・・・新しい組織で農業を活性化しよう

取り組み計画

西根の団体・組織でできる事

- 食育の取り組みによる農業への動機づけ
- 農業振興団体の設立とそれによる事業

施策・・・西山整備活用事業

柱・・・西山を宝の山に変えよう

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○林道の整備事業への参加

西根の団体・組織でできる事

○山麓道に接続する既存の作業林道の整備

市、県等への要請

○市管理林道の適切な整備

施策・・・自然エネルギー利活用事業

柱・・・地域内エネルギーを利活用しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○菜の花油の積極的利用と廃食油の回収事業への参加

施策・・・地域の商工業をささえ育てる事業

柱・・・西根の魅力からブランドをつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○地元商店の利用促進

○情報の提供

西根の団体・組織でできる事

○縄文市場の様な産直の立ち上げ、運営、ネット配信

施策・・・西根おもてなし事業

柱・・・西根の名所で観光客をおもてなししよう

取り組み計画

西根の団体・組織でできる事

○コミセンHP強化と観光ポータルサイトの開設並びに観光PRの強化

○アクセス道路及び駐車場の整備計画の作成

○西根パノラマラインの設置（景観を阻害している樹木の伐採）

○古代の丘周辺の拡充強化や、勸進代三吉公園等の再編整備

○総合観光開発計画と、統一された各案内板設置計画の作成

市、県等への要請

○観光PRの強化支援

○アクセス道路駐車場整備

○既存施設の再編整備と拡充の支援

環境部会

環境分野

テーマ 安心・安全に暮らせる環境を整え、地域で助けあおう

施策・・・安心事業

柱・・・歩道の安全かつ有効な整備を進めよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 見守り隊への参加
- 通学路の現状把握と情報提供
- 西根の団体・組織でできる事
 - 街灯が少なく暗い場所の把握と整備の検討・要望
 - 見守り隊の育成と充実
 - 通学路の歩行範囲とバス路線の検討並びにマップ作成
- 市、県等への要請
 - スクールバスと歩行範囲の見直し

施策・・・安全事業

柱・・・冬も安全に生活しよう

取り組み計画

- 私たちでできる事（個人、隣組などの少人数で）
 - 危険箇所の見まわり
- 西根の団体・組織でできる事
 - 危険箇所の把握と対策

施策・・・防災意識向上事業

柱・・・自主防災組織の活動を継続しよう

取り組み計画

- 私たちでできる事（個人、隣組などの少人数で）
 - 防災訓練への参加と体験
 - 防災用品を準備
- 西根の団体・組織でできる事
 - 高齢者、障がい者等の把握と災害時の対策
 - 防災用品の周知と斡旋並びに訓練の企画と実施
 - 地区全体の防災団体の組織化
- 市、県等への要請
 - 災害時要援護者支援制度と命のバトンの普及強化
 - 防災訓練への指導者の派遣要請

施策・・・水環境保全事業

柱・・・水の大切さを学び続けよう

取り組み計画

- 私たちでできる事（個人、隣組などの少人数で）
 - 家庭の下水道・合併浄化槽整備
 - 化学物質が水環境に及ぼす影響等の勉強会への参加
- 西根の団体・組織でできる事
 - 下水道の普及と合併浄化槽の推進
 - 化学物質が水環境に及ぼす影響等の勉強会や情報提供
 - 河川等の維持管理の推進
- 市、県等への要請
 - 勉強会への講師の派遣要請

令和3年度 平野コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

コミュニティセンターが生涯学習や地域づくり等地域活動の拠点として施設管理と運営を担ってきましたが、住民の健康と安全安心の確保や少子高齢化による人口減少等取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたる地域づくりへの取り組みと地域活性化が必要になっています。

地域づくり事業や地域の課題等への一層の対応と充実が求められており、策定された平野地区「地域づくり計画」を基に、推進活動拠点としての機能を担うコミュニティセンター体制を確立し、豊かな地域資源の中で従来の生涯教育に加え地域振興や安全・安心の確保及び健康福祉等の事業活動を展開し地域の活性化と地域力の向上を目指します。

2. 今年度の重点目標

1. 新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、各種会議、各種事業を計画実施する。
コロナ禍の終息が確実になった時点で、下記の重点目標、重点施策とする。
2. コミュニティ運営協議会が地域活動の活性化をはかり「地域の絆」をより強固に押し進めます。
3. 地域づくりの将来像を地区住民の共通ビジョンとして、『みんなで 一緒にしてみんべ！』を合言葉に各事業の連携や調整をはかり、地区民が一体となった事業活動を実施します。
4. 各事業活動を通じた地域住民の参画と参加者の拡大をはかり「人と人のつながりと交流」を堅持します。

3. 重点施策

①地域交流活動の推進

- ・地域資源を活かした人づくりとまちづくりを推進します。
- ・地区内諸情報の提供と地域コミュニティ活動として、情報誌発行のほかコミュニティニュースを随時発行して広報活動の充実に努めます。
- ・地域の産業PRを進め、異業種間の交流に努めます。
- ・長井ダムが立地する水源地域として、水源を守り自然の恵みに感謝する集い等を開催し、地区民の親睦交流を図り地域活性化に努めます。
- ・コミュニティセンターに気軽に立ち寄れる雰囲気と環境づくりに努めます。

②安全・安心事業の推進

- ・人と自然に優しく安全で安心して暮らせるふるさとづくりを推進します。
- ・地域の安全・安心を推進するための広報や啓蒙活動に取り組みます。
- ・災害時の非難する場所として確保します。
- ・講習会や研修会を通して知識や意識の向上を図ります。

③健康福祉事業の推進

- ・支えあい健康でいきいき暮らせる平野を目指し推進します。
- ・健康で元気な人々が社会参加を促進し、軽スポーツ等で健康年齢を引き上げる取組を行います。
- ・健康づくりに関する各種研修会や講習会を開催し情報の提供や各種制度等の周知を図り、健康の増進に取り組みます。
- ・地元農産物を使った地元食文化の伝承を推進します。

④生涯スポーツ活動の推進

- ・住民ひとり1スポーツを楽しむ元気な取組を推進します。
- ・各スポーツ大会は地区民および世代間相互の交流と親睦を図り、健康づくり等に大きく寄与していることを踏まえ、地区対抗スポーツ大会やふれあい運動会を継続開催し内容の充実に取り組みます。
- ・地区民の各年代層が生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツ教室の開催とニュースポーツの普及に努めます。

⑤生涯教育活動の推進

- ・子供から高齢者層まで各サークルや団体の学習機会や活動内容の充実と世代間交流など体験学習活動の支援に努めます。
- ・関係団体や組織と連携を深め、地域の文化史跡の学習と文化の伝承活動に努めます。
- ・地区民の芸術や文化活動の交流及び学習成果の発表機会の提供等、広く地区民に発表する場として、文化祭の充実とギャラリーの活用を図ります。
- ・長井の心を育む事業として、地域の自然、環境、文化に触れ、学びを通して郷土を愛し誇りに思う心の醸成に努めます。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和3年度 平野コミュニティセンター事業計画（三大事業は地区協力をいただいている事業）				
専門部名	日付	指定管理自主事業名	交付金自主事業	事業内容
広報部		コミュニティセンターだより発行		A4サイズ全カラー 年6回発行
			HP、FB運用、地域マップ	
地域交流部	6/27（日）	水と緑の感謝祭(三大事業)		事務局会・実行委員会・水と緑の感謝祭
	11/5（金）～7（日）	文化祭・文化講演会(三大事業)		事務局会・実行委員会・文化祭準備会・文化祭アトラクション・文化講演会
	1/9（日）	新春地区民のつどい		実行委員会・新春地区民のつどい
	10月		百秋湖まつり	事務局会
地域安全部			環境推進ふるさと事業	春の道路をきれいにする運動案内全戸配布 早朝グリーン作戦 コミセン、市民平野体育館駐車場周辺除草剤散布 花いっぱい運動コントロール審査会 花いっぱい運動コントロール表彰 空缶ボイ捨て禁止啓蒙看板の地区内設置と啓蒙チラシ全戸配布 秋の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ゴミのない環境に優しいまちづくり
			安心安全推進事業	年一回地区内の危険箇所を踏査し行政へ改善を要望する 年一回防災や救急救命の講習会を開催する 地区内危険箇所マップを年一回全戸配布する
			空缶ボイ捨て禁止啓蒙 リサイクル運動推進	地区の環境保全啓発運動 アルミ缶の回収運動（平野小学校と連携）
健康福祉部		すまいる健康教室		月4回ストレッチ教室の開催 年2～3回の調理実習を行う
		野川学級		6月閉級式と交通安全教室 9月一泊研修 3月閉級式と輪投げ大会
			福祉研修・座談会開催 花笠ダンベル体操 ベタンク・輪投げ大会	
体育振興部	6/13（日）	ビーチバレー・ソフトボール大会		運営委員会・実行委員会・大会
	10/10（日）	運動会(三大事業)		事務局会・準備会・実行委員会・大会
	8/8（日）	バレーボール大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	1/30（日）	卓球大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
			なでしこサッカー教室	月2回実施
生涯学習部		ふるさと少年教室		6月 開級式と体験学習及び食文化教室 10月 体験学習、食文化教室 11月 体験学習、食文化教室 12月 体験学習、食文化教室 2月 閉級式と高齢者とのふれあい食文化教室
		長井の心を育む事業		6月 長井おどり練習会（2回） 7月 長井おどりパレード 12月 門松づくり
		伝統文化継承事業		
			ニュースポーツ体験	年一回子ども会育成会連絡協議会と共催で行う 「平野！金大五種？チャレンジ」と称し親子の参加を促す 上位入賞者にはオリンピック同様にメダルを授与し親子行事として思い出深いものにする
			KYT講習会	
			すもう大会	
	12/12（日）		門松づくり教室	

令和3年度 豊田コミュニティセンター運営計画

活動理念

豊田コミュニティセンター運営協議会は、「豊田地域づくり計画」に基づく地域づくりと長井市豊田コミュニティセンターの管理運営を行うにあたり、法人化も視野に入れて次の5点を心がけて活動を推進していく。

- ・いつでも誰でも立ち寄れる地域住民本位の明るく親しみやすいコミセン
- ・清潔な環境を提供するコミセン
- ・コミュニティビジネスの推進等による活発な地域づくりの拠点となるコミセン
- ・高齢者福祉や防災拠点などの機能を発揮するコミセン
- ・地域住民及び関係団体との連携・融和を深めるコミセン

推進体制

具体的には、生涯学習推進事業、生涯スポーツ推進事業、文化振興事業、青少年健全育成事業、各諸団体の育成及び連携、住民自ら行う地域づくり活動及び交流促進、市長及び教育委員会が必要とする事業を中心に、現在までの地域住民の協働・融和・共助の精神に基づく伝統行事として定着している、夏まつり、運動会、文化祭の三大事業をはじめ、地域開発、安全安心、文化学習、健康体育、広報交流の6専門部の活動を展開していく。

具体的展開

また地域づくり活動のキーワードを「地域住民の支え合いを基本とした『挑戦・前進・創造・蓄積』による豊田の幸せ（四合わせ）づくり」とし、地域住民がそれぞれの立場で積極的に参加活動することを基本とする。

具体的には、次に掲げる5つの分野を主要課題に位置づけ、人口減少、少子高齢化の進展に伴う活動参加者が制約される中、適宜事業内容の見直しや簡素化に留意しながら、各種の事業を積極的に実施していく。

- ① 地域内の観光資源を活用した交流拠点づくり【地域開発分野：地域開発部】
- ② 地域住民の支え合いを基本とした安全安心づくり【安全安心分野：安全安心部】
- ③ 文化活動や生涯学習を通じた未来を託す人づくり【文化学習分野：文化学習部】
- ④ スポーツ活動や食生活改善を通じた仲間づくりと健康づくり【健康福祉分野：生活福祉部、健康体育部】
- ⑤ 通信媒体活用による情報発信と交流による仲間づくり【広報交流分野：広報交流部】

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和3年度 事業計画

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象	
会議関係	運営協議会 運営委員会 企画推進委員会	随時	員升方式事業運営を踏まえ、各事業の計画実施にあたりその支実を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会	運営委員会委員 各推進用	
	地域開発部 安全安心部 文化学習部 健康体育部 生活福祉部 広報交通部 各実行委員会	随時	自主的運営推進の為に、企画・運営内容を検討し、また事後の反省を持つ。	豊田コミュニティセンター運営協議会 各専門部 各実行委員会	各専門部長各実行委員	
	月例館内会議 各週館内会議	月始 週始	各月行事の計画と調整当該週内行事・事業等の確認。	豊田コミュニティセンター運営協議会 コミセン事務局	コミセン職員	
	地域活性化分野	地域活性化交流事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 地域開発部	地区民 部員
		安全安心地域づくり推進事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 安全安心部	地区民 部員
	文化学習分野	HMクラブ (ホームメイキングクラブ)	4月～3月	色々な活動や研修を深める中で豊かな生活力を身につける。	豊田コミュニティセンター運営協議会	クラブ会員 一般
		リーダー育成事業	4月～3月	地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、次代の地域活動の指導的役割を担う人材を育成する。	豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
		第47回 豊田地区を語る会	1月	心豊かで住みよい地域づくりを目指して地域の人が集い、課題や希望を語り、その解決や実現に努める。	豊田コミュニティセンター運営協議会 専門部推進用	豊田地区民
		第47回 ふるさとづくり 文化祭	11月6日～7日	地域住民の創意工夫による作品発表の場を提供し、より一層文化活動に対する意欲の高揚を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会 文化祭実行委員会	豊田地区民
		食文化事業	年2回	それぞれの季節の食材をつかった地元に伝わる料理を作り、みんなで食の文化を伝承していく。	豊田生活改善推進協議会 更生保護女性会 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
文化学習分野	豊田地区 土曜らんど	5月～3月 第3土曜日	平成14年度から始まった学校通り日期的実施に伴い、子ども達が主体的に活動できる場、また地域の方々と交流する場、地域の自然や文化に接する場として、色々体験出来るメニューで取り組み、青少年の健全育成を育む。	豊田コミュニティセンター事務局 豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生 中学生
	とよだWednesday クラブ	6月～10月	子ども同士の遊びの中から、自主性と創造性を醸成する内容を基本とする。「放課後の学校」を「子ども達の広場」にさまざまな体験をおし、地域の大人とふれ合い、学年や世代を超えた交流を行うことを目的。	とよだWednesdayクラブスタッフ 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田小学校児童
健康福祉分野	第45回 ふるさとづくり 大運動会	9月12日	地区民が一堂に会し、健康・体力づくりに努めるとともに親睦融和を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会 運動会実行委員会	豊田地区民
	第41回 卓球大会	2月	体力づくりを回りながら相互間の交流と親睦を深める。	卓球大会実行委員会 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民
	豊田レクリエーションクラブ	毎月第2 水曜日と 毎週木曜日	色々なレクリエーションをおし、仲間づくり、リーダーの育成を図る。また、健康な体をつくる。	クラブ会員 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	いまいる学級	5月～11月	健康で生きがいのある人生を送るために、相互間の交流を深めゆとりある生活を得ることに努める。	学級生 豊田コミュニティセンター運営協議会	高齢者
	健康福祉事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 生活福祉部	地区民 部員
広報交流分野	第55回 ふるさとづくり 夏まつり	7月31日	様々なイベントを通して地域住民相互の親睦と融和を図り、ふるさとづくりに資する。	豊田コミュニティセンター運営協議会 夏まつり実行委員会	豊田地区民
	会報「とよだ」発行	4月～3月	コミセン並びに関係団体の活動状況・案内・情報提供をし、地区内への関心度を高める。	豊田コミュニティセンター運営協議会 総務推進用	豊田地区全域
	世代交流 フェスティバル	10月	子ども達と高齢者が集い合って共にひとつの活動を行うことによって触れ合いと相互理解を深める。	いまいる学級・子育て 水辺のわらしこ広場 豊田コミュニティセンター運営協議会	幼・小中学生 父母・高齢者

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
共催事業	リーダー研修会	6月	地域内の主要団体役員役員の役割について理解し、各所属団体の育成に努める。	豊田地区子ども会育成会連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	子育て
	地域づくり研修会	10月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	分館連
	第196回 ドッジボール 大会	7月	「ひとり1スポーツ」いっしょなスポーツを通して、健康づくり体力づくりを図りながら相互の連携と親睦を深める。	豊田地区子ども会育成会連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生
	第37回 ソフトボール 大会	6月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	第48回 バレーボール 大会	7月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
維持管理	白川河川敷グラウンドの管理	随時	地域住民の憩いの広場とし、運営と管理に努める。他の団体と連携を密にしながら地域づくり事業を推進する。	豊田コミュニティセンター運営協議会 豊田地区委員会 豊田地区分館連絡協議会 小辺のわらしっ子広場 各実行委員	各委員
	長井市民豊田体育館（サン・ビレッジ豊田）の管理	随時	体育施設の運営と管理、体育振興に努める。	長井市民豊田体育館運営委員会 利用者の会 豊田コミュニティセンター運営協議会	市民
団体育成	豊田地区子ども会育成会連絡協議会	随時	各育成会の相互の連携を密にし、より望ましい活動の推進を努める	豊田地区子ども会育成会連絡協議会	20地区
	豊田地区分館連絡協議会	随時	地区内の各分館の相互の連絡調整を行い、さらに分館の活動の振興を図る。	豊田地区分館連絡協議会	17分館
	豊田地区老人会	随時	趣味を生かし、楽しい生活の中で自分が見られる団体活動の育成。	老人会	老人会
	長井市民豊田体育館運営委員会及び利用者の会	随時	体育施設の運営と管理、健康増進、体育振興に努める。また、情報交換・利用者の日程調整に努める。	長井市民豊田体育館運営委員会 利用者の会 豊田コミュニティセンター運営協議会	市民
	チームとよだ	随時	がわまちづくり事業実施地内（米取路の白川鉄橋から下流、藤上川の合流地点までの白川右岸）余剰地の維持管理に努める。 訪賓がランチャア 書付の取り組み	チームとよだ 豊田コミュニティセンター運営協議会	地区民
水辺のわらしっ子広場	随時	白川下流から松川合流地点までの水辺を子供たちが個性豊かで心身ともにたくましく成長できる体験活動の場にもふさわしい「子どもの水辺」環境として整備するための検討調整をすすめる。その実現に努めるとともに地域の活性化に寄与する。	水辺のわらしっ子広場	地区民	

令和3年度伊佐沢コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

長井市民憲章の具現を基本とし、「住んでいて良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢」の実現に向けて、各世代に即応し充実した人生を送れるよう生涯学習・地域づくりを推進する。

- (1) 第5次長井市総合計画の「活発な地域づくり」をめざし、各種交流事業を積極的に推進し、三助（自助・共助・公助）の精神で福祉の向上と活気あふれる地域づくりを進める。
- (2) コミュニティセンターとして、地域の人たちと共に、地域づくり計画書に基づき、地域づくり活動推進の中核を担う。
(活動の母体となる各組織の連携が重要であり、地域諸団体等との連携を深めていく)

2. 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現状で、「新しい生活様式」を取り入れた事業への切り替えが必要である。
- 少子高齢化、人口減少は顕著であり、地区内においても人材が不足しており人材育成が課題である。
- 地域の現状を把握するため、独自の人口動態調査を実施する。

3. 重点施策

- (1) 地域づくり計画書に基づく事業の推進
 - ・ 自主防災組織の立ち上げ
 - ・ 鳥獣対策事業の推進（対策協議会の立ち上げ）
- (2) 『三大事業』（盆踊り・運動会・文化祭）の見直し
- (3) デジタル推進事業の推進（各種教室・スマートストア設置）
- (4) 地区民の健康増進・体力づくりの推進

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和3年度事業計画

	事業名	主旨	対象・内容	期日・会場	事業主体	
会 議	運営協議会	センター事業運営全般について協議し、事業の充実を図る。	運営協議会委員会	随時 コミュニティセンター	伊佐沢コミュニティセンター運営協議会	
	専門部会	事業実施に伴い、専門部会を実施し、事業の運営について検討する。	部員部会	随時 コミュニティセンター	部会	
	各種事業	三大事業、各種事業運営について協議し事業の充実を図る。	各種事業実行委員会	随時 コミュニティセンター	各種事業実行委員会	
教育文化交流部会	生涯学習事業	少年教室	自然に親しみながら、豊かな心を養い、失われつつある身近なものを再認識し、仲間づくりを進める。	小学3～6年 田植え、稲刈り、もちの会費の運びと餅子下げ等	5月～1月(6回) コミュニティセンター 実習田他	コミセン 教育文化交流部
		春風学級	心身ともに健康で学習機会や地域活動に参加し、仲間づくりと生きがいづくりをはかる。	高齢者 交通安全教室、研修交流	6月～3月 コミュニティセンター他	コミセン 教育文化交流部 伊佐沢地区老人クラブ
		生涯学習関連講座・教室	地区住民の要望に応える為、必要に応じて講座や教室を開催する。(スマホ・デジタル化)	伊佐沢地区民 各種教室・講座	5月～3月	コミセン 教育文化交流部
	文化振興事業	伊佐沢念佛踊り支援事業	伝統芸能の継承及び保存育成、後継者育成支援。	地区内外 夜桜公演の支援	11月7日(日) グラウンド	念佛踊り保存会 コミセン
		少年少女念佛踊り育成事業	伝統芸能の継承及び保存育成と後継者育成。	地区民 小学4・5・6年	11月7日(日) グラウンド	伊佐沢小学校 コミセン
		文化祭	地域住民一人ひとりの創意と工夫による作品の展示。	地区民 展示・発表	11月7日(日) コミュニティセンター	三大事業実行委員会
	地域交流事業	合同運動会	住民の交流を目的とし、世代間の親睦をはかり健康体力づくりをすすめる。	地区民 地区対抗	9月12日	運営協議会 伊小・PTA
		スポーツフェスティバル(交流会)	子供から高齢者まで、誰でも参加でき、簡単にできるスポーツを体験し、交流を深める。	地区民 オープン参加の大会	10月10日	運営協議会
		盆踊り大会	地域文化の伝承と住民交流や世代交流をはかり楽しく体力づくりを進める。	地区民 盆踊り大会	8月11日 コミュニティ駐車場	運営協議会
		沖縄交流事業	沖縄と山形の異文化交流をすることにより、地域を見直し、視野を広めるとともに地域活性化をはかる。	小、中、高校生 交流、ホームステイ	2022年2月受入	コミセン 教育文化交流部会 実行委員会
		長井踊り大パレード参加	新しくなった長井踊りを覚えパレードに参加し、仲間づくりを進める。	伊佐沢地区民 練習・参加	10月	教育文化交流部会
		世代間交流麻雀大会	世代間の交流を深めることを目的に開催する。	伊佐沢地区民 大会	2月	教育文化交流部
		健康づくり料理教室	日頃の食生活を見直し、生活習慣の改善を図ります。	地区民 料理教室	随時	健康福祉部会・食改・老人クラブ

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

健康福祉部会	健康・体力づくり事業	介護予防講習会	介護について知ることからはじめ、要介護にならないように、元気なうちから予防に努めます。	地区民講習会	随時	コミセン・老人クラブ・ミニデイ
		生きがいづくり教室	地区内での活動を推進する。	地区民各種講座・教室	随時	コミセン・自公連
		軽運動教室	軽運動による体力維持を行い、日常的に運動することを心がけ健康づくりに努めます。	地区民教室	随時	コミセン
	子育て事業	家庭教育学級	親子の触れ合いをとおして父母間相互の視座をはかり仲間づくりと家庭教育に関する学習を行う。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象研修、講演	6月～2月 コミュニティセンター他	伊佐沢小・中学校 PTA 伊佐沢児童センター 教育文化交流部
		子育て世代交流事業	地域でかかわる子育て支援事業を充実させ、地域とのつながりを深くする。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象	随時 コミュニティセンター	コミセン・若妻会・母親クラブ
支援	買い物支援事業	買い物に行くことが困難な高齢者や子どもを対象に買い物支援を行う。	高齢者・幼児・小学生	7月8日(木) 新岡方面	コミセン	
生活環境部会	環境美化	環境の美化・保全活動	花いっぱい運動や、親切、あいさつ運動をすすめながら、環境美化意識の高揚と住み良い地域づくりを進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	4月11日(日) 5月～ 伊佐沢地区内	コミセン 地区長会・自公連
		クリーンアップ作戦	地区唯一の河川である『迎川』のクリーン作戦を行い、環境美化を進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	6月27日 伊佐沢地区内	コミセン・地区長会
	安心安全	鳥獣対策事業	クマ・イノシシなどの鳥獣から農作物を守り、地区民の安全を守る。	地区民	随時	コミセン・親友会
	防災	自主防災組織	伊佐沢地区全体の組織(連絡協議会等)の体制を構築し、災害に備える。	地区民会費	随時	コミセン・生活環境部会・地区長会・消防団
		防災関連	防災ラジオの全戸設置推進や防火水槽の管理点検の実施。	地区民調査	随時	コミセン・生活環境部会
地域振興部会	地域づくり事業	動画配信(YouTube)	コミセン事業の形、郷土料理や田舎暮らしの様子を動画で配信し、地区内外へ広くPRする。		随時	コミセン事務局・有志
		コミセンだより発行	情報の提供と公民館事業の周知。	地区民広報	年4回(6月・9月・12月・3月)	各部会
		将来を語る会	地域づくり計画の実現に向け、どのような地域づくりをしていくか、各層の意見を求める。	地区民意見の交換	1月(第3日曜日) コミュニティセンター	運営協議会
		6次産業化推進	伊佐沢の豊富な果物や野菜を活かした6次産業化の推進。	地区民	随時 地区内	コミセン・地域振興部
	景観対策	空き家対策	空き家の把握を行い、1・2回訪問農業体験、移住などに対応できるように整備していく。	地区民	随時 地区内	地区長・コミセン
耕作放棄対策		景観維持対策として、農地の有効利用を図る。	地区民	随時 地区内	コミセン	

長井市立図書館 運営計画

1 本館を取り巻く状況

(1) 図書館界の動向

情報通信技術の急速な進歩や知識基盤社会への移行を踏まえて、文部科学省は、平成24年12月に、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正告示した。それを受けて日本図書館協会は平成26年1月に「望ましい基準」の普及を図るべく、活用の手引きを刊行した。

これらの動向を踏まえて、近年の公共図書館では、資料の貸し出しや収集・保存に加えて、利用者や市民、地域の抱える課題解決の支援や多様な学習機会の提供など、図書館機能の拡充と高度化が進展している。

(2) 市行政の動向

平成31年度から「長井市第五次総合計画後期計画」、「長井市教育振興計画後期計画」がスタートした。市民の読書活動を推進するとともに、老朽化している図書館については、利用者の多様な学習機会を提供する多機能型図書館と子育て世代活動支援センターの機能が連携した公共複合施設の整備が進行している。また、5月より所管が市長部局、地域づくり推進課の管轄におかれることとなった。両施設の機能融合を図り、幅広い世代間交流の場を創出するとともに、地域づくり推進課への移管を踏まえ、これまで以上に他の拠点施設などと連携して、中心市街地のにぎわいづくりに寄与する役割が求められている。

(3) 本館の動向

指定管理 第5期1年目となる。

2 基本的な運営方針

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

- ◇図書館の複合化・多機能化に向けた事業の改善・充実・開発を推進する。
- ◇利用者のニーズに応え、利用者の役に立つ図書館をめざす。
- ◇サービスの向上に心がけ、ぬくもりと満足を感じてもらえるよう努力する。

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

- ◇子どもの読書活動を推進し、取組と読書環境の充実を図る。

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

- ◇図書館職員としての資質の向上に努め、資料等の利用拡大を図る。

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

- ◇行政機関や諸団体と連携し、質の高い図書館経営に努める。
- ◇新図書館を併設する公共複合施設建設に積極的に関与する。

3 事業計画

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内容	対象
資料の貸出・返却及びレファレンス等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応え満足度を高める。 ※非来館型サービスとしてのレファレンスの利用を推進する。	利用者全般

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	利用者全般
図書館まつり	10月3日	市民のリサイクル本と保存期限の過ぎた資料を提供するブックフェアやおはなし会など、図書館ならではの催しを行い、図書館や本への親しみや関心を高める。 ※まつり全体について実施可能なかたちを検討する。要望が多いブックフェアを小規模化し随時開催する。	利用者、市民

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
街なか図書館	通年	小桜館に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧・貸出を行う。 ※新駅舎における「駅なか図書館」の再開の可能性を検討する。	利用者、市民

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
企画展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピールしたいテーマで特集を組むとともに、行政や市民団体等との連携事業を企画する。	利用者、市民
特設コーナー	常設	利用者や市民のニーズが多いと思われるテーマ等について分類に依らない蔵書構成によりコーナーを設置し利用しやすくする。	利用者、市民
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスターやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書の紹介などの情報を利用者・市民に発信する。 ※新図書館への関心の高まりを機に図書館利用について情報発信を強化する。	利用者、市民
アンケート調査	未定	※ウイズコロナ・ポストコロナ時代の図書館利用について調査する。	利用者、市民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

① 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館の運行	4～2月上旬	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたち本を貸し出す。	幼児・小学生

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	幼児や小中学生 高校生
第56回長井市読書感想文コンクール	9月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰する。	小・中・高校生 一般
一日図書館員	8月上旬	小学生を対象に図書館の仕事を実際に体験してもらい、図書館や本への関心が一層高まるようにする。	小学校上学年児童
おたのしみ会	1月15日	親子で楽しめるおはなしや紙芝居、人形劇などを上演する。	主に就学前の親子
おはなし会	毎月第4土曜日	幼児や児童の親子に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びなどを行う。	幼児、小学生
おはなしと工作	8月上旬	おはなし会と図書館の本を参考にした工作を楽しんでもらう。	幼児、小学生
校外学習の受け入れ	随時	主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れる。	主に幼児や小・中学生・高校生

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し出す。 ※非来館型サービスとしての利用をいっそう推進する。	幼保施設、学校等
学校支援・授業支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施できる体制を整える。	市内小・中学校
ブックスタート	毎月1回の3か月健診受診時	親子に絵本を通してふれあいの大切さを知らせるとともに、子育ての手助けとなる絵本の案内や読み聞かせを行う。	乳幼児、保護者

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

おすすめ絵本リストの配布	年1回	幼児から小学生までに薦めたい本を選定し、幼保施設や学校に配布する。	幼保施設、小学校
--------------	-----	-----------------------------------	----------

④ 非来館型奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
本の朗読のWeb配信	収録次第	第二弾として、大木一夫氏の著書『消える、いくさの火』の朗読をWeb配信し、子どもたちに郷土の物語に関心を持ってもらうとともに、ウイズコロナ時代の非来館型サービスを推進する。	児童を主に市民全般

⑤ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活動推進連絡会	随時	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。 ※会議形式ではなく学校訪問を検討する。	市内各学校担当者

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館研究集会	未定	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門研修	7月19日	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	未定	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の活動に関する研修や情報交換を行う。	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会・総会	書面開催	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動について協議するとともに、情報交換を行う。	山形県図書館協会
読書推進ネットワーク研修会	7月8日	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて研修する。	置賜教育事務所
白鷹町立図書館見学・研修会	8月20日	新図書館の見学及びハンディキャップ対応について研修する。	置賜地区公共図書館連絡協議会
置賜地区図書館館長・担当者合同研修会	2月18日	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館連絡協議会

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

- 探求学習やGIGA スクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的に提供するために、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝える取り組みを行っていく。
- 移動図書館サービスについて、少子高齢化が進行する状況下、子ども中心の従来のサービスの在り方を見直し、高齢者や病院・施設に入院・入所している方々のニーズを汲み取り、様々な世代に応じた貸し出しサービスを提供する。
- 郷土資料・地域資料の開架率を高め十分な活用を図るとともに、他施設の資料も含めたデジタル化及び一括管理システムの構築を目指す。
- 図書館協議会において、図書館運営の計画及び実績を説明し、広く市民の意見・要望を取り入れて運営を改善・充実する。
- 公共複合施設・新図書館の基本構想や基本計画に基づいた設計に関わる資料や情報を提供する。

令和3年度 長井市民文化会館運営計画

1 基本方針

令和3年4月より新たに指定管理者として選定されたことを受け、「長井市芸術文化ビジョン」の基本施策に沿った主催事業の実施と本施設の役割を十分に理解し、培ってきた経験とノウハウを注ぎ込み、進化した事業展開を行うとともに、指定管理期間の初年度である令和3年度においては、文化会館が「開かれた場所」として親しまれるよう、市民、地元団体との協働体制を高めることに特に注力していく。

また、引き続き拡大の懸念がある新型コロナウイルス感染症に特段の注意を払いつつ、県や市のガイドラインに沿って対策を講じ、市民の芸術・文化活動にこれ以上の停滞が生じないよう、文化会館の事業について実施していく。

各事業においては、イベント開催時の人数制限等を厳守し、鑑賞事業では入場時の検温・手指消毒・マスク着用を協力を求め、感染拡大防止に努める。講座・ワークショップなど少人数の参加型事業においても、適切な広さの会場において、十分な間隔を確保して実施する。

2 重点目標

- ① 平等利用を確保した施設運営の実現を図る。
- ② 効率的で安定した施設運営の実現を図る。
- ③ 地域に根づいた「市民ファースト」の運営を図る。

3 実施予定事業案

「空間を開く」「世代を開く」「創造性を開く」に沿った鑑賞型事業、支援・育成事業、市民交流・連携事業を実施していく。

(1)市民文化会館主催事業				資料 2021年 7月20日現在
	主催事業名	期日	内容	実施内容
1	プレミアムライブ	10月以降で調整中	鑑賞事業のフラッグシップと位置付けるべく、ポップス、歌謡曲、演歌など、著名人による多彩なジャンルの音楽事業	
2	リラックスコンサート	10月以降で調整中	リラックスした雰囲気を楽しめる、クラシック、ジャズやワールドミュージックのコンサートを開催	
3	バラエティステージ	1月以降で調整中	漫才、演芸、落語などを中心に、大人から子どもまで楽しめる舞台公演を開催	

第4部【文教施設】

4	ふれあいコンサート	3回(①8月1日(日)、②9月25日(土)③10月3日(日))	市内外で活躍する音楽家によるコンサートをホール・ホワイエのほか、文教の杜など市内各所で開催	①岩渕時和二胡(ホワイエ) ②オカリナ(駅舎) ③横澤徹 JAZZ コンサート(小桜館)
5	ながい交流コンサート	10月以降で調整中	県内の実力派音楽系クラブと小学生(主に楽器演奏に携わる児童)との交流の機会を設け、合同演奏などを市民に披露	
6	みんなのアトリエ	3回(①7月28日(水)-8月1日(日)他2回)	主催事業の「ながいアート倶楽部」などで作成された作品を展示	①菊地隆知版画展
7	小学校アウトリーチ	2年で6校今年度は6校回る	市内の小学校3校(2年で全6校巡回)で音楽・演劇などの出張公演やワークショップを行う	講師:横澤徹、齋藤友佳他
8	マイ・チャレンジ・コンサート	10月以降で調整中	市出身・在住の若手演奏家によるコンサートを開催します。制作から広報宣伝までサポートし、頑張る若者を市民とともに応援します。	
9	ながいマイ・スタジオ	①8月7日(土)8日(日) ②3月12日(土)13日(日)	高校生・大学生を対象として、ホールとフルコンサートグランドピアノを1時間単位の低廉な価格で利用する機会を設けます。団体での利用も可能とします。	
10	市立中学校のための吹奏楽マスタークリニック	9月以降で調整中	プロの演奏家などを講師に迎え、市立2中学校の吹奏楽部員を対象に、楽器ごとに指導	
11	ながい放送局	7月以降で調整中	主催事業の告知、サークルの活動紹介、日々の文化にまつわるニュースなど、You Tube チャンネルを利用して提供	

第4部【文教施設】

12	ながいアート 倶楽部	9月以降 で調整中	「ものづくりのまち」にちなんで、手芸・ 工芸・美術といった身近な材料などで 気軽に体験できる講座を開催	
13	ながい子ども アート倶楽部	8月6日 (金)・11 日(水祝) 各日午前 午後	主に小学生を対象に、フロタージュ やスパッタリング、スクラッチといった 美術の様々な技法と身近な素材を美 術講座を開催	講師:山田義広
14	ながいぶらぶ らグルメコンサ ート	9月以降 で調整中	長井市内にある様々な飲食店をご紹 介しながら、料理にちなんだ音楽を 聴くグルメコンサートを開催	
15	アーティスト・ アーカイブス	通年	市出身、在住または活動の拠点を置 くアーティストをウェブサイトで紹介 し、その活動を支援します。	
16	誰でもライバ ー	未定	会館が保有する設備を使い、簡単に 無料配信が出来るサポートをします。 コンサートや発表会などを世界に発 信できます。	
17	よちぴよコンサ ート	9月24 日(金) 午前午後	平土間で親子で楽しみながら鑑賞で きるコンサートを開催します。	はみんぐによるリトミッ クコンサート
18	市民展	11月以 降で調整 中	市内の団体・サークルの加入者の美 術作品を展示する「市民展」を引き続 き開催	
	(2)他団体等との共催事業			
19	長井芸術祭	10月16 日(土) 17日 (日)	伝統文化や伝統芸能の活動の発表 の場である「長井芸術祭」について、 長井文化協会と共催	9月10日～12日から 変更

令和3年度 文教の杜事業・業務計画

<基本方針>

「定款」第3条の定める次の目標に基づいて事業を行う。

- ①古代からの特色ある地域文化や、書画、彫刻、工芸などの芸術文化を広く市民に紹介する。
- ②市民の文化交流活動等活発な生涯学習活動の場と機会を提供する。

I 事業計画

1. 長沼孝三彫塑館

- ・第1期 4月1日(木)～6月6日(日)
 - 収蔵品展「桜下念仏～春の彫塑と念仏踊り～」
 - 展示ケース「彫塑の道具」
- ・第2期 6月8日(火)～9月12日(日)
 - 収蔵品展「サイパン玉砕～戦争と平和の造形～」
 - 展示ケース「長沼孝三と九元社」
- ・第3期 9月14日(火)～12月26日(日)
 - 収蔵品展「怪の連作～長沼孝三の思想と表現～」
 - 展示ケース「長沼孝三に届いた寅年年賀状コレクション」

2. 丸大扇屋

- 常設展 6月2日(水)～8月29日(日)「丸大扇屋330年の歴史」
- 企画展(年3回)
 - ・第1期 4月1日(木)～5月30日(日)「長井今昔～まちなか風景の変遷～」
 - ・第2期 9月1日(水)～10月31日(日)「長井の心 詩と風景」
 - ・第3期 11月3日(水)～12月26日(日)「世代を越えた二人展」
- 観光協会
6月18日～20日「あやめ大華展」

3. 小桜館

- 企画展「手づくり作品展(仮)」小桜館を会場に市民の作品を集めた展示会
- ワークショップ会場として使用

4. 共催事業

○丸大華展

・市内の4華道会による、それぞれの特徴を出した華展。古流松應会…7月3,4日、池坊たちばな会…7月24,25日、草月流…9月4,5日、小原流…9月19,20日

○語り部 長井小町の会 発表会

○東北文化の日(10月、11月予定)参加事業

・彫塑館特別料金(入館無料)など

5. 講座・ワークショップ

○彫塑に関連した講座・ワークショップ

・クロッキー会、銅板レリーフ体験、木彫スプーン体験等

○丸大扇屋での展示に合わせた講座・ワークショップ

・写真に関する体験会、詩に関する体験会や講座等

○伝統・歴史・文化に触れる講座・ワークショップ

・日本の手仕事に関する体験会、草鞋制作体験等

6. 補助金、助成金制度活用事業

…申請中の事業

○山形県地域生涯学習事業

事業名：歴史と文化の体験月間

期間：2021年9月中

概要：①表装ワークショップ、②古文書ワークショップ、③丸大扇屋写生会を行う事業。

○地域文化振興支援事業

事業名：ここにある風景－ながいの重要文化的景観を知る展覧会－

期間：2021年11月中

内容：展覧会を主とし、ワークショップと動画コンテンツ制作・公開を含んだ事業。

協力：工藤裕太(重要文化的景観コーディネーター)

7. その他・検討課題

○小桜館周辺広場活用事業

・小桜館周辺の市有地を活用した事業。

○重要文化的景観に関する事業

・重要文化的景観コーディネーターとの連携

○長沼作品「母と子」展示活用

第4部【文教施設】

II 業務計画

1. 会議等

- 5月13日 業務及び会計監査
- 5月27日 理事会
- 6月15日 評議員会
- 6月15日 理事会
- 10月 理事会
- 3月 理事会

2. 開館予定

- 長沼孝三彫塑館・丸大扇屋…4月1日～12月28日
- 小桜館…4月1日～3月31日

3. 施設保全

- ・業者による防災設備の点検（年2回）…9月、3月予定
- ・11月に防災教育（2021年最後の壬辰12月10日に火入れ式）、冬期間母屋囲炉裏で燻蒸
- ・1月 文化財防火デー前後に防災訓練（関連施設、近隣の方、地元消防団の協力）

4. 資料の整理及び活用

- ・資料整理（美術資料、歴史教育資料、広報ネガ、丸大扇屋資料、寄付資料）
- ・美術資料の番号付けや、保管場所の整理整頓
- ・デジタル台帳の再確認…写真データの追加（主に古地図）、台帳とデータの整合など
- ・冬期休館を利用した資料整理
- ・資料を開封しての調査
- ・過去データとの整合
- ・収蔵状態のチェック
- ・寄付希望品の対応（状態確認、調査、台帳作成など）

5. 広報

- ・広報物（チラシ、ポスター、プレスリリース）の作成と配布
- ・文教の杜ホームページの活用
- ・インスタグラムの活用
- ・観光ポータルサイト（地場産運営）への協力
- ・広報ながいの活用
- ・やまがたアルカディア観光局への提案（例：長沼孝三彫塑館じっくり見学ツアー）
- ・長井及び、近隣の道の駅へ情報提供

- ・ホームページに英語表記の解説文を掲載

6. 新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症対策注意喚起サインの作成と設置
- ・見学の際の名簿記入や検温のお願い
- ・スリッパ、手すりなどのこまめな消毒
- ・パンフレットなど不特定多数の手が触れるものの一部撤去

7. その他

- ・長井市担当課との懇話会

第5部【スポーツ施設】

令和3年度 置賜生涯学習プラザ運営計画

1 基本方針

生涯スポーツ・生涯学習・文化活動の場と機会を提供し、健康で文化的な住民生活の向上と魅力ある活力に満ちた地域づくりに資する。

2 基本目標

- ① 施設の保守点検の徹底及び施設修繕等を実施し、安全に楽しく活動できる施設を提供する。
- ② 関係機関・団体と連携することにより、スポーツ・文化活動等の拡充を図る。
- ③ 生涯スポーツや生涯学習等の情報提供及び積極的な施設のPRを行う。
- ④ プラザ施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブ及び各利用団体との連携、情報共有を図る。
- ⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営方法に関する情報の収集

3 重点施策

① 施設の保守点検の充実と施設の主な工事・修繕

当施設は、平成元年の竣工から33年目となり、施設設備の老朽化が著しく年次的に施設設備の修繕が急務となっている。利用者の安全確保を最優先とし、継続して保守点検の充実を図る。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた管理運営に努める。
- ・施設の環境美化に努め、快適に楽しく利用できる環境づくりに努める。

<工事・修繕>

- 施設の長寿命化計画に基づく改修の検討を進めていく。
- 陸上競技場の公認取得に向けた施設整備を進めていく。
- 法的に必要でかつ緊急性の高い施設設備から予算の範囲内で適宜改修を進めていく。

② 関係機関・利用団体との連携及び利便性の向上

- ・大会や定期利用団体との連携及び日程等の調整を行い、円滑で効率的な利用に努める。
- ・各種大会や講演会等の開催が円滑に行われるよう支援し、スポーツ・文化活動の推進に努める。

③ 情報提供と積極的なPR活動

- ・市ホームページや市報への「催しもの情報」等の掲載を行うとともに、館内掲示板を活用し情報の提供を行う。

④ 総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ（花スポ）」等との連携

- ・平成25年4月スタートした花スポは、生涯学習プラザを拠点として各種活動を展開している。花スポ及び生涯学習プラザを利用する各団体との連携を強化し、より充実した生涯学習活動が実践できるよう支援を行う。

⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営体制の確立

- ・生涯学習プラザ及び運動公園の設置効果の発現と効率的な運営を図るため、指定管理者制度導入の検討を行う。

4 その他

- ① 新型コロナワクチン接種の集団接種会場として、市民の安心安全を確保した運営管理に努める。

